公共施設等集約化検討委員会
（第１４回）

日　時：令和２年３月 12 日（木）15：00～
会　場：東神楽町役場庁舎２階　大会議室

次　　第

１．町長あいさつ

２．委員長あいさつ

３．検討事項について

（１）基本設計書案に対する意見の取りまとめについて　　【資料１】

（２）複合施設整備事業実施設計委託業務について　　【資料２】

（３）今後の検討委員会開催スケジュール（予定）　　【資料３】
令和２年６月上旬　第 15 回検討委員会
９月上旬　第 16 回検討委員会
９月30日　実施設計業務終了

４．そ の 他

５．閉　　会

複合施設整備事業基本設計書案に対する意見等の取りまとめ

１．意見等を踏まえ修正した事項

（１）修正した事項

〇倉庫及び防災備蓄庫の２階平面図を追記します。

２．意見等を踏まえ実施設計に向けて留意する事項

（１）全体設計コンセプト

〇囲む樹木の選定樹種について、これまでの意見を踏まえ、再度確認する。
〇内部からの見え方についても検討する。
〇部屋の用途を考慮し、インスタレーションの設置場所や内容を検討する。
〇町民の方が自由に集える、休める場所を計画しているが、利用しようとした時、色々な人の目線が気になると思うので、それらを踏まえ計画する。

（２）配置計画

〇南出入口の車寄せから町道にでる際、大型バスでも反対車線にはみ出ずに走行できるように隅切りなど道路形状の見直しを検討する。
〇雪が吹き溜まる箇所を事前に想定し、必要な対策を検討する。
〇落雪する箇所を事前に想定し、必要な対策を検討する。（回廊のガラス面）
〇中庭に小型車両の出入りができる開口部を検討する。（除雪車、小型建設重機など）
〇既存役場庁舎（平成 3 年建設）の建て替え計画を想定し、必要な対策を検討する。

（３）平面計画

〇再度、文化ホールの利用方法を具体的に想定し、舞台の大きさを検討する。
〇再度、各関係団体の物品も含めて、町で所有している物品を洗い出し、倉庫の規模を検討する。
〇第１分団の詰所をバス格納庫と同一棟とすることを検討する。
〇第１分団の消防車両格納庫内に防火衣スペースを設けることを検討する。

（４）設備計画

〇ロードヒーティングなど降雪期の運用方法を具体的に想定し、ランニングコストを含めてトータルコストで比較し、機器の選定等、詳細を検討する。
〇特に回廊において留意が必要な温度環境については、空間の温度管理だけではなく、各部位の表面温度を踏まえて検討する。
〇再度、文化ホールの利用方法を具体的に想定し、設置する音響や照明設備を検討する。

（５）その他

〇コスト管理が重要になってくることから、実施設計の進捗状況に併せて、可能な限り段階確認を行い、その都度必要な対策を検討する。

令和元年度東神楽町建設工事等の入札結果及び契約内容

番　　号	第６４号	種　　別	建築設計
工事及び委託業務の名称	複合施設整備事業実施設計委託業務		
工事又は委託業務の場所	東神楽町南１条西１丁目他		
工事又は委託業務の概要	庁舎約１，５４５m2、診療所５１５m2、交流センター約３，００４m2、車庫約１，６００m2		
入札執行日時及び場所	令和２年３月１１日　１３時３０分　東神楽町役場　２階　会議室Ｂ		

指名業者名	入札金額			摘　要
	１回目	２回目	３回目	
柴滝・DESIGN・KITABA　共同企業体	58,000,000円	円	円	
ドーコン・創明建築設計事務所　共同企業体	55,900,000円	円	円	落札
綜企画・アーキ・シン技術共同企業体	57,650,000円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	

指名した理由	
施行令第７条第２項第６号に掲げる事項	該当なし
施行令第７条第２項第７号に掲げる事項	該当なし
施行令第７条第２項第８号に掲げる事項	該当なし

予定価格	入札書比較価格	落札価格	落札率
６２，２９３，０００円	５６，６３０，０００円	５５，９００，０００円	９８．７１％

契約業者	住　所	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目4-1		
	商号又は名　称	ドーコン・創明建築設計事務所　共同企業体		
契約年月日		令和２年３月１２日	契約金額	６１，４９０，０００円
工期又は委託期間		令和２年３月１３日から令和２年９月３０日まで		

契約変更年月日	令和　　年　　月　　日	契約金額	円
契約変更の理由			

※　施行令とは、公共工事の入札及び契約に適正化の促進に関する法律施行令（平成１３年政令第３４号）。

複合施設整備事業スケジュール

年月	複合施設整備事業スケジュール		
	事業に係る業務の進捗状況	住民の意見反映等	その他（●：町議会関連）
(2017年度) 平成29年04月			凡例 →：議員協議会での説明内容 ⇒：検討委員会での審議内容
平成29年05月			
平成29年06月			
平成29年07月	【基本構想】 基本構想（たたき台）検討 ↓		
平成29年08月	↓ 基本構想（たたき台）決定 ↓		●議員協議会で説明(08/18) →基本構想（たたき台）の説明
平成29年09月	↓ ↓ 基本構想（素案）の検討		●歳出予算の提出 →報酬及び業務委託費を計上
平成29年10月	↓ 基本構想（素案）の決定 基本構想（案）の検討		
平成29年11月	↓ ↓ ↓	第1回検討委員会の開催(11/06) 第2回検討委員会の開催(11/14)	⇒現状と課題の説明、論点整理 ⇒施策（集約化）の方針(WS形式)
平成29年12月	↓ 基本構想（案）の決定 ↓	第3回検討委員会の開催(12/04) （※策定委員会と同時開催）	⇒集約化を図る機能 ⇒立地適正化計画との整合 ●議員協議会で説明(12/08)
(2018年) 平成30年01月	↓ ↓ ↓	住民の自由意見の募集(01/22) ↓	→基本構想(案)
平成30年02月	↓ ↓ 基本構想の決定(02/28)	↓ 住民の自由意見の〆切(02/21)	
平成30年03月	【基本計画】 基本計画（案）の検討 ↓	第4回検討委員会の開催(03/01) 第5回検討委員会の開催(03/28)	⇒事例紹介、論点整理 ⇒機能及び規模の詳細
(2018年度) 平成30年04月	↓ ↓ ↓		
平成30年05月	↓ ↓ ↓	第6回検討委員会の開催(05/14)	⇒配置パターン(WS形式)
平成30年06月	基本計画案の決定 ↓ ↓	第7回検討委員会の開催(06/14)	⇒基本計画案 ●議員協議会で説明(06/21) →基本計画案
平成30年07月	↓ ↓ ↓	住民の自由意見の募集(07/02) 住民説明会の開催(07/05,06) 住民の自由意見の〆切(07/31)	
平成30年08月	↓ ↓ ↓	各団体への説明会の開催(08/07-22)	●議員協議会で説明(08/24) →基本設計等の発注方式
平成30年09月	↓ ↓ ↓		
平成30年10月	↓ ↓ ↓		●議員協議会で説明(10/09) →基本設計等の発注方式
平成30年11月	↓ ↓ ↓	まちづくり懇談会(11/10) 第8回検討委員会の開催(11/29)	 ⇒基本計画最終案
平成30年12月	基本計画の決定(12/13) 【基本設計】 基本設計一般競争入札告示(12/17)		●議員協議会で説明(12/07) →基本計画最終案 ●予算の繰越を提案(12/13)
(2019年) 平成31年01月	基本設計一般競争入札開札(01/17) 基本設計業務契約締結(01/22) 基本設計業務の着手(01/23)		（基本設計委託業務費） ●議員協議会で説明(01/25)
平成31年02月	↓ ↓ ↓		→基本設計入札結果
平成31年03月	基本設計方針案の検討 ↓ ↓		●議員協議会で説明(03/20) →基本設計方針案

複合施設整備事業スケジュール

年月	複合施設整備事業スケジュール		
	事業に係る業務の進捗状況	住民の意見反映等	その他（●：町議会関連）
（2019年度） 平成31年04月	↓ ↓ ↓	第9回検討委員会の開催(04/24)	⇒基本設計方針案
令和01年05月	↓ ↓ ↓		
令和01年06月	↓ ↓ ↓	住民説明会の開催(06/07) 第10回検討委員会の開催(06/14)	●議員協議会で説明(06/07) →方針案に対する意見、実施設計発注 ⇒配置イメージ(WS形式)
令和01年07月	↓ ↓ ↓	第11回検討委員会の開催(07/30)	⇒基本方針案に対する考え方の審議
令和01年08月	基本設計書素案の作成 ↓ ↓		●議員協議会で説明(08/09) →基本方針案に対する考え方の説明
令和01年09月	↓ 基本設計書素案の提出 ↓	第1回町民WSの開催(09/20)	
令和01年10月	↓ 実施設計一般競争入札告示(10/24)	第12回検討委員会の開催(10/18) 第2回町民WSの開催(10/18)	⇒基本設計案の検討経過説明
令和01年11月	↓ ↓ 実施設計一般競争入札開札(11/22) 【入札結果：不落】	第13回検討委員会の開催(11/07)	●議員協議会で説明(11/06) →基本設計書案の説明 ⇒基本設計書案の審議 ●意見交換会の開催(11/29)
令和01年12月	↓ 基本設計書最終案の提出 ↓	小・中学校での講演会(12/12)	●議員協議会で説明(12/12) →基本設計書最終案の説明
（2020年） 令和02年01月	↓ ↓		●議員協議会で説明(01/06) →藤本氏との意見交換会
令和02年02月	↓ 実施設計一般競争入札告示(02/13) ↓	住民の自由意見の募集(02/10-21) 各団体との打合せ(02/12-21) アドバイザー等による講評会(2/17)	●議員協議会で説明(02/06) →基本設計書最終案の説明
令和02年03月	実施設計一般競争入札開札(03/11) 【実施設計】 基本設計業務の完了(03/25) 第1回三者協議会	第14回検討委員会の開催(03/12)	⇒基本設計書の決定 ●議員協議会で説明(03/00) →実施設計入札結果の説明
（2020年度） 令和02年04月	↓ ↓ 第2回三者協議会		
令和02年05月	↓ ↓ 第3回三者協議会		
令和02年06月	↓ ↓ 第4回三者協議会	第15回検討委員会の開催	⇒実施設計業務進捗状況の説明 ●議員協議会で説明 →実施設計業務進捗状況の説明
令和02年07月	↓ ↓ 第5回三者協議会		→建設工事の発注方式の提案
令和02年08月	↓ ↓ 第6回三者協議会	各団体との打合せ	
令和02年09月	↓ 実施設計書の提出 実施設計業務の完了	第16回検討委員会の開催	⇒実施設計書の説明 ●議員協議会で説明 →実施設計書の説明
令和02年10月	↓ ↓ ↓		
令和02年11月	↓ ↓ ↓		
令和02年12月	↓ ↓ ↓		●議員協議会で説明 →実施設計書
（2021年） 令和03年01月	↓ ↓ 建設工事一般競争入札告示		
令和03年02月	↓ ↓ ↓		
令和03年03月	建設工事一般競争入札開札 建設工事契約締結 建設工事の着手		●契約締結の議案提出

複合施設整備事業スケジュール

年月	複合施設整備事業スケジュール		
	事業に係る業務の進捗状況	住民の意見反映等	その他（●：町議会関連）
（2021年度） 令和03年04月	第1期建設工事(04ヵ月) ↓		
令和03年05月	↓		
令和03年06月	↓		
令和03年07月	↓		
令和03年08月	第2期建設工事(17か月) ↓		
令和03年09月	↓		
令和03年10月	↓		
令和03年11月	↓		
令和03年12月	↓		
（2022年） 令和04年01月	↓		
令和04年02月	↓		
令和04年03月	↓		
（2022年度） 令和04年04月	↓		
令和04年05月	↓		
令和04年06月	↓		
令和04年07月	↓		
令和04年08月	↓		
令和04年09月	↓		
令和04年10月	↓		
令和04年11月	↓		
令和04年12月	↓		
（2023年） 令和05年01月	第3期建設工事(10か月) ↓		
令和05年02月	↓		
令和05年03月	↓		

複合施設整備事業スケジュール

年月	複合施設整備事業スケジュール		
	事業に係る業務の進捗状況	住民の意見反映等	その他（●：町議会関連）
（2023年度） 令和05年04月	↓		
令和05年05月	↓		
令和05年06月	↓		
令和05年07月	↓		
令和05年08月	↓		
令和05年09月	↓		
令和05年10月	↓ 建設工事の完了		
令和05年11月			
令和05年12月			
（2024年） 令和06年01月			
令和06年02月			
令和06年03月			
（2024年度） 令和06年04月			
令和06年05月			
令和06年06月			
令和06年07月			
令和06年08月			
令和06年09月			
令和06年10月			
令和06年11月			
令和06年12月			
（2025年） 令和07年01月			
令和07年02月			
令和07年03月			

東神楽町　複合施設整備事業基本設計委託業務

基本設計図書

令和2年2月

東神楽町

株式会社　藤本壮介建築設計事務所

第 1 章　基本方針

1　全体設計コンセプト　1-1 ～ 1-3

第 2 章　基本計画

1　建物概要　2-1
2　敷地案内図　2-2
3　配置計画　2-3
4　平面計画　（北エリア　各階）　2-4 ～ 2-5
5　平面計画　（南エリア　各階）　2-6
6　面積表　2-7
7　屋根計画　2-8
8　断面計画　2-9
9　立面計画　2-10
10　仕上計画　2-11
11　面積算定図　2-12

3-1

第 3 章　舞台計画　3-2

1　舞台計画　基本コンセプト
2　レイアウトパターン

4-1

第 4 章　外構計画

1　外構植栽計画平面図

第 5 章　電気・機械設備計画　5-1

1　電気設備計画　5-2
2　機械設備計画

第 6 章　工事工程計画

1　ローリング計画図　6-1

第 7 章　基本設計図

1　配置図　7-1
2　北エリア　1 階平面図　7-2
3　北エリア　2 階 / 地階平面図　7-3
4　南エリア　1 階平面図　7-4
5　屋根伏図　7-5
6　断面図　7-6
7　立面図（各面）　7-7 ～ 7-8

第 8 章　透視図

1　内観 / 外観イメージパース　8-1 ～ 8-2

第 9 章　概算工事費

1　概算工事費　9-1

第 10 章　各種技術資料

1　駐車場配置　10-1
2　歩車分離　10-2
3　樹木・下草・花　10-3
4　文化ホール　10-4
5　調理実習室　10-5
6　南エリア駐車レイアウト　10-6
7　動線歩行距離時間比較　10-7
8　樹木高さ　10-8
9　回廊を横切る通路について　10-9
10　照明計画案　10-10
11　塔について　10-11
12　回廊の空調について　10-12
13　電気設備計画　10-13
14　機械設備計画　10-14
15　意匠に関わる設計納まり指針　10-15
16　構造計画　10-16

第 1 章　基本方針　　全体設計コンセプト

1：東神楽町のシンボル（顔）となる施設

1-1：統一感のある複合施設

・建物ではなく、樹木によって全体のまとまりを作る。

・既存の庁舎や図書館など、ばらばらな建築群にまとまりを与えることができる。

・将来的に増改築された時にも、全体の印象が変わらないアイデンティティを作る。

1-2：東神楽町のシンボルとしての風景

・ 北海道・東神楽町ならではの風景

・ 他のどこにもない新しい公共施設のあり方

・長い時間が経っても古びない、飽きのこない存在となる。

1-3：柔軟性と拡張性のある施設

・回廊に沿って将来的に増築をすることができる。

・児童館などの子供支援機能、デイケアなどの高齢者支援機能、展示スペースなどの文化支援機能。

建て替えではなく、増築しながら長い時間を積み上げて、変わらない風景のシンボルとなる。

草原に樹木が立ち並ぶ風景

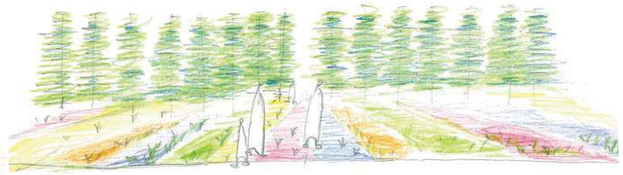

花畑に樹木が立ち並ぶ風景

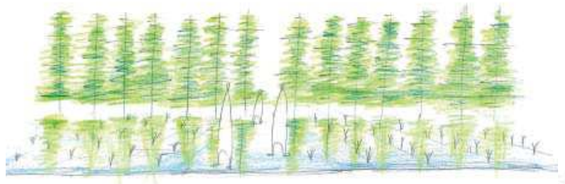

水田に樹木が立ち並ぶ風景

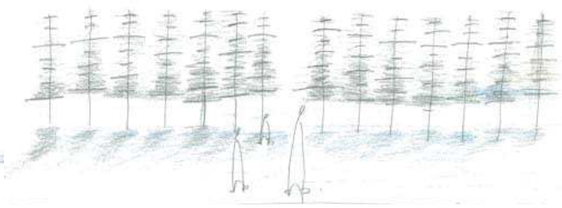

雪に樹木が立ち並ぶ風景

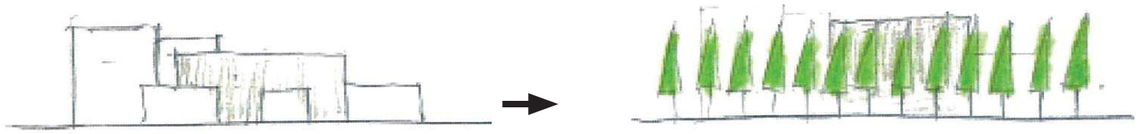

樹木によって統一感をつくる

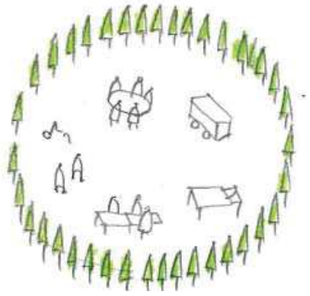

樹木に囲われた「まちの森」

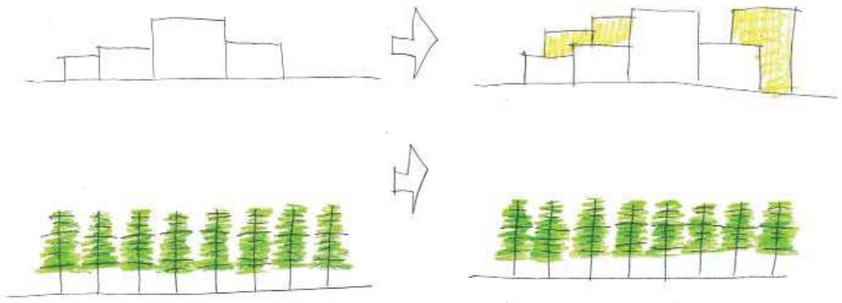

増築しても変わらない外観

2：複合化による、にぎわい・交流の相乗効果の実現

2-1：気軽に立ち寄り、通り抜けることができる施設

・回廊によって、敷地のどの方角からもアクセスすることができる。

・目的地としてだけでなく、何かのついでに立ち寄ることができる場所。

・日常生活の一部として町民に親しまれる場所となる。

2-2：町民の居場所となる施設

・回廊に沿って居場所を点在させる。さまざま大きさの居場所。地元産の木製の家具。

・機能の複合化と、それを結ぶ回廊によって、にぎわいと交流が促進される。

・カフェ機能は人々を呼び込む起点となり、また図書館機能が回廊に溢れ出しても良い。

2-3：健康促進と、知的好奇心を刺激する場所

・回廊はどんな天気の時にも散歩することができる遊歩道として健康促進に繋がる。

・回廊に沿った複合機能によって、自分の目的以外の様々な出来事が視野に入り、好奇心を刺激する場所となる。

2-4：町民が参加できる施設

・ワークショップによって設計段階から町民が参加し、愛着の持てる施設とする。

2-5：様々な表情を持つ庭

・屋内だけではなく、屋外空間も様々な場所を用意する。

・光と風と自然の美しさを体験できる緑豊かな複合施設とする。

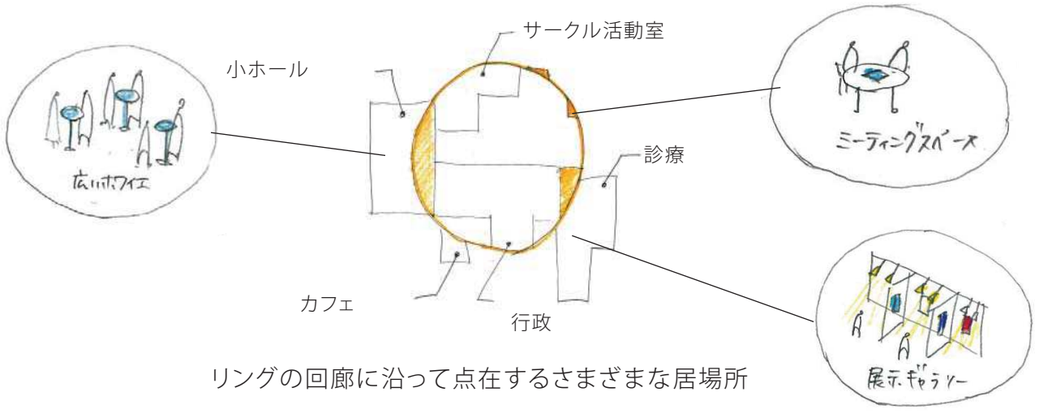

リングの回廊に沿って点在するさまざまな居場所

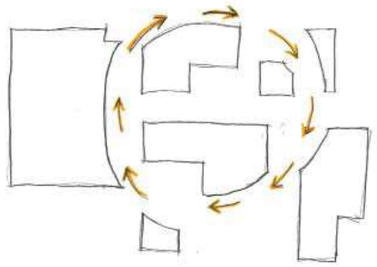

歩き回れる回廊

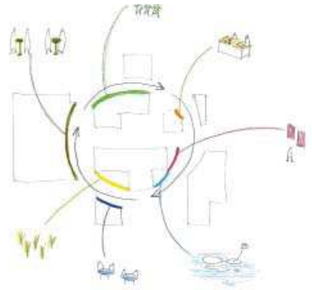

好奇心を刺激する場

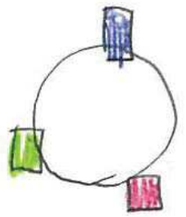

住民とともに作り上げていく施設

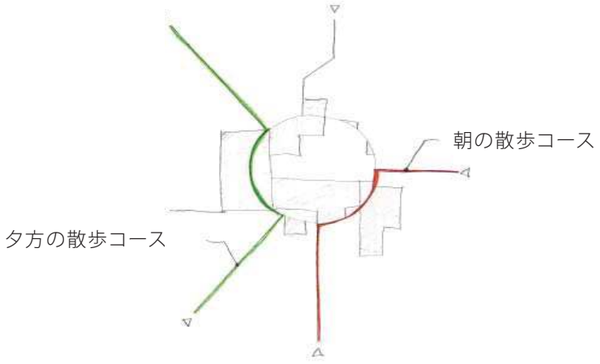

街路のようなリングの回廊

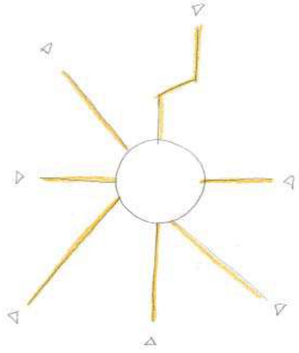

多方向からアクセス可能な道

様々な表情がある庭

3：環境に配慮し、防災拠点として安全性の高い施設

3-1：行政窓口　執務機能　防災拠点機能

・ 市民と職員にとって利用しやすい、総合窓口案内サービス。

・災害時に人々の拠点となって機能する。

3-2：多様な利用ができる文化ホール

・様々な催しに対応できる多目的ホール。

3-3：安全と使いやすさに配慮した施設

・状況に応じて開閉可能なフレキシビリティをもったセキュリティー計画。

・利用者の使いやすさに配慮した動線計画。

・多方向に避難できる安全な施設。

3-4：地元貢献、環境共生、施設管理、構造種別の考え方

・地元産の木材利用や、イベントの開催を行い地域産業の発展に役立つ施設。

・町民が利用しやすい単純なフロア構成。

・地域の環境に配慮した緑豊かな施設。

・省エネルギー対策と自然エネルギーを活用する。

・町内業者が維持管理できる施設とする。

・コスト、性能、などの検討を行い適切な構造種別を検討する。

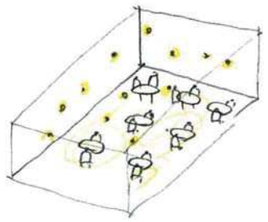

講演会

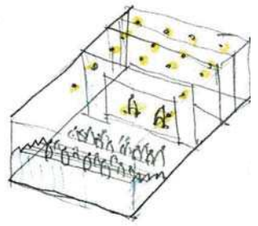

演劇

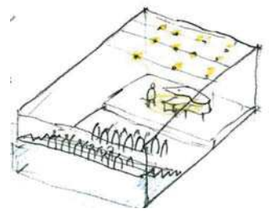

演奏会

さまざまな催しに対応できる多目的ホール

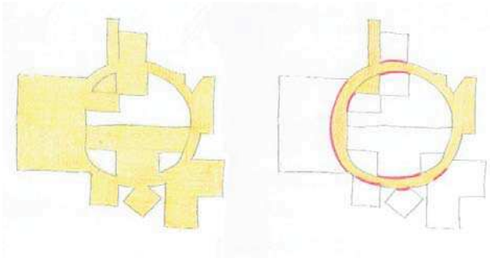

状況に応じて開閉可能なセキュリティー計画

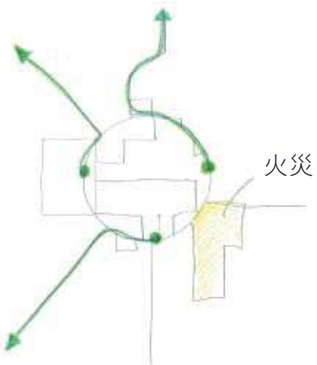

多方向に避難できる

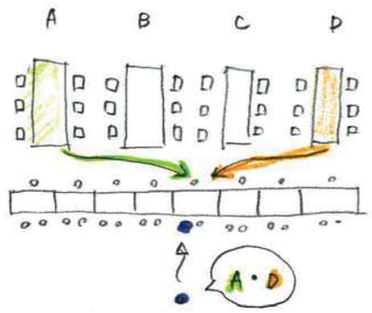

使いやすい総合窓口

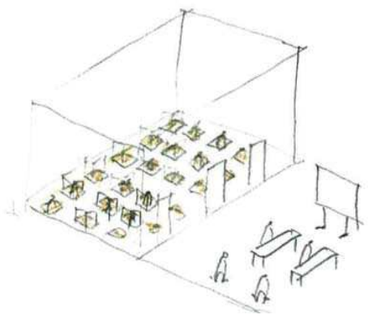

災害時に人々の拠点となって機能する

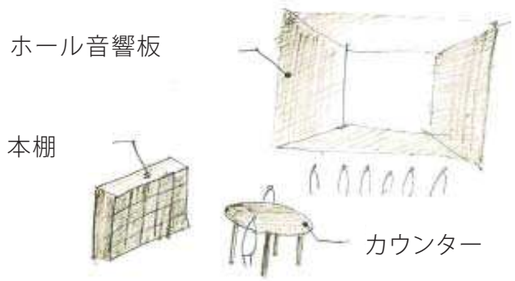

地元産の木材を積極的に活用

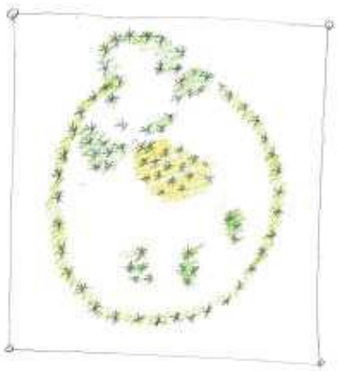

環境共生

第 2 章　基本計画

1　建物概要

1－1　建築

名称	（仮称）複合施設
計画地	北海道上川郡東神楽町南 1 条西 1 丁目、西 2 丁目
建築主	東神楽町

【　北エリア　】

都市計画区域	■内（■市街化区域、□市街化調整区域、□区域区分未設定都市計画区域）□外
用途地域	近隣商業地域（建ぺい率 80%、容積率 200%）、第 2 種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）
防火区域	□防火地域、■準防火地域　□指定なし
日影規制	あり（10 m超えるの建築物、別表 4 の（に）（2）の号）
その他の指定	景観区域（東神楽町景観条例）
道路巾員	南側：南 5 条通り線 西側：西 1 丁目通り線 北側：南 2 条通り線 東側：道道鷹栖・東神楽線
斜線制限	近隣商業地域：道路斜線：適用距離 20 m、勾配 1.5、第 2 種住居地域：適用距離 20 m、勾配 1.25
敷地面積	25,366 ㎡
建築面積	6,346 ㎡ 建蔽率　25.01%　(最大 80%)
延床面積	8,446 ㎡ 容積率　33.29%　(最大 200%)
工事種別	新築工事 , 改修工事
主要用途	集会場、劇場、診療所、役場、調剤薬局、休憩所、飲食店
構造	複合施設　SRC 造 +S 造の複合構造
階数	地下 1 階、地上 3 階
高さ	最高高さ　24.000 m　（高さの限度なし）
工期	2020 年 4 月～ 2022 年 12 月 (31 ヶ月）

【　南エリア　】

都市計画区域	■内（■市街化区域、□市街化調整区域、□区域区分未設定都市計画区域）□外
用途地域	第 2 種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）
防火区域	□防火地域、□準防火地域　■指定なし
日影規制	あり（10 m超えるの建築物、別表 4 の（に）（3）の号）
その他の指定	景観区域（東神楽町景観条例）
道路巾員	南側：なし 西側：西 1 丁目通り線 北側：南 5 条通り線 東側：道道鷹栖・東神楽線
斜線制限	道路斜線：適用距離 20 m、勾配 1.25
敷地面積	11,473 ㎡
建築面積	1,744 ㎡　　建蔽率　15.02%　(最大 80%)
延床面積	1,744 ㎡　　容積率　15.02%　(最大 200%)
工事種別	新築工事 , 改修工事
主要用途	自動車車庫、消防団詰所、倉庫
構造	複合施設　S 造
階数	地上 1 階、一部 2 階
高さ	最高高さ　6.000 m　　（高さの限度なし）
工期	2020 年 4 月～ 2022 年 12 月 (31 ヶ月）

2　敷地案内図

広域案内図　縮尺　A3=1:20000

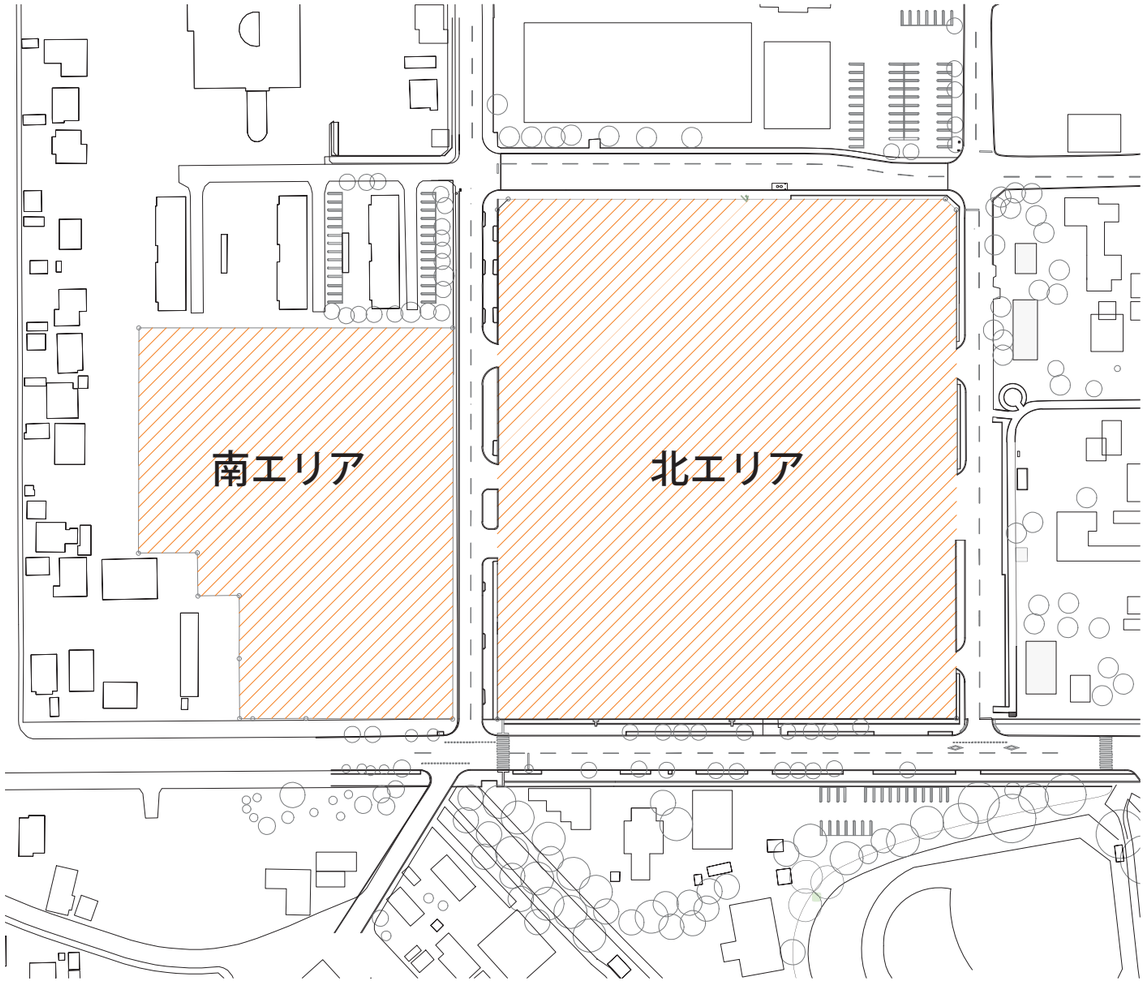

付近見取図　縮尺　A3=1:2000

3　配置計画

3-1　建物配置

【北エリア】・４面が道に面する敷地に合わせ建物を中央に配置した計画とし、道道側を建物正面とする。
・駐車場は各施設に近い位置に分散配置し、車利用者が建物にアプローチしやすい計画とする。
・建物周囲は、樹木で囲むことで、周囲の風景と調和しつつ、他の地域にない特徴ある外観をもつ。
・道道側の屋外部分は広々とした花のエリアを設け、花のまちとして観光客へのアピールの場となる。

3-2　歩行者用の敷地への出入口

【北エリア】・歩行者の敷地への出入口を、東側 3 箇所、西側 2 箇所、南側 1 箇所、北側 2 箇所の計 8 箇所に計画する。
・建物へのアプローチは可能な限り緩やかなスロープを計画する。

3-3　車寄せ、駐車場

【北エリア】・車寄せは、役場と文化ホールに近い、南出入口に計画し、バスなどの大型車両も停車できるよう計画する。
・一般利用者用の駐車場車両の出入口を南側道路から 2 箇所、北側道路から 2 箇所の計 4 箇所計画する。
・バス用の出入口を敷地の南側と北側道路からの 2 箇所に計画する。
・舞台の搬入車両の出入口を敷地の南側に計画する。
・一般利用者の駐車場は 162 台、身障者用の駐車場は 10 台、診療所と建物のメインエントランスに近い位置に計画する。

3-4　駐輪場

【北エリア】・建物南側と、東側の 2 か所に駐輪場 54 台を設ける。

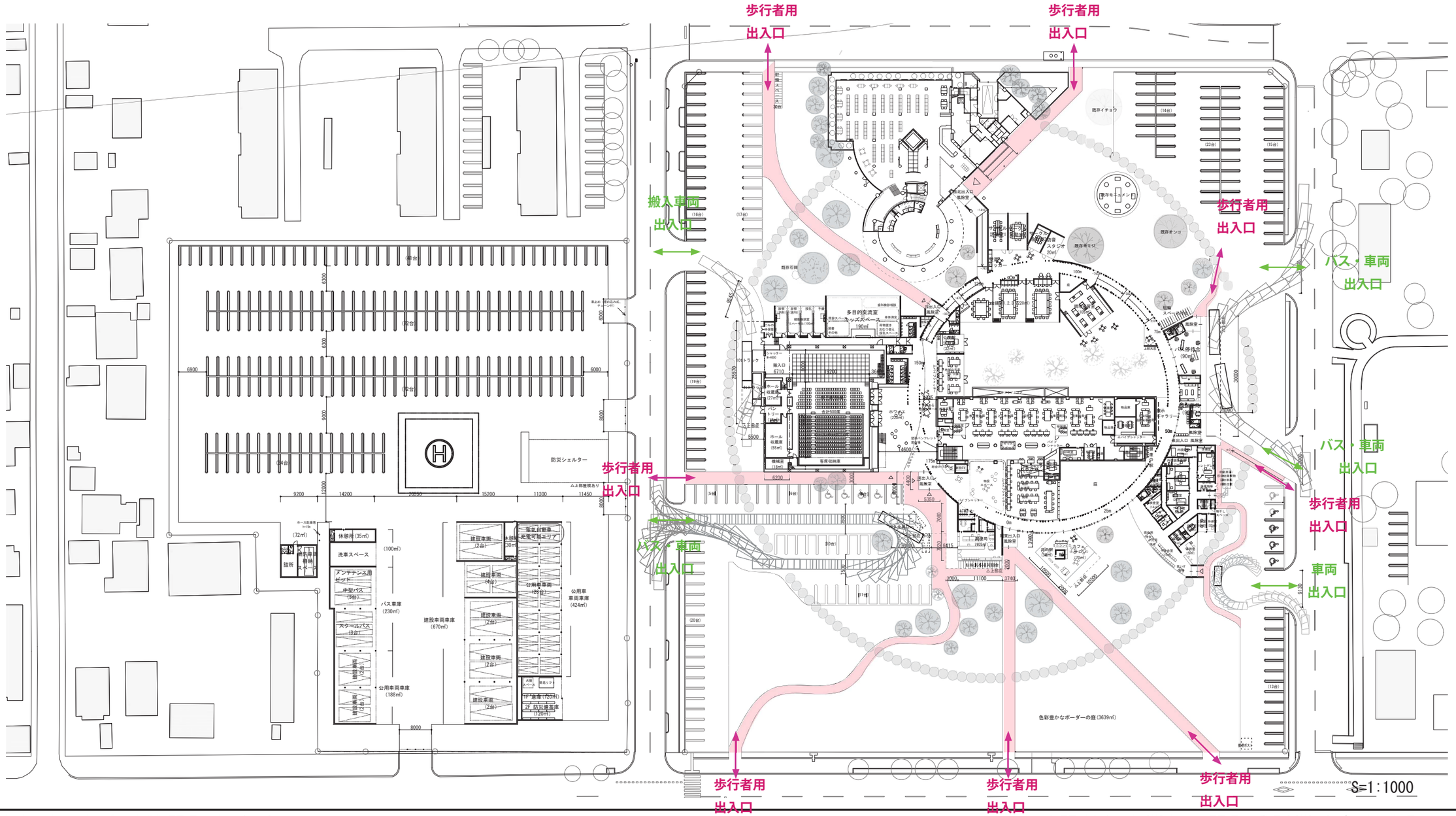

4　平面計画（北エリア　1 階）

4-1　エントランス

・利用者のエントランスは、6 箇所に分散して設置し、風除室を通り、回廊へアクセスできる計画とする。主要なエントランスは、車寄せ付近の南出入口とする。

4-2　文化機能

・文化ホールの総客席数は、500 席計画する。
・舞台下手側には搬入出入口を設置し、外部には十分な庇を設けることで、楽器や大道具が搬入しやすい搬入経路を確保する。
・可動席の最上段の席へ、ホワイエからアクセスできる階段を計画する。
・サークル活動室は、多用な活動に対応できるよう、大小の異なる大きさをもつ部屋を複数計画する。その内、1 室は防音機能を備えた音楽スタジオ、1 室は畳の部屋を計画する。

4-3　交流機能

・幅 3 mの回廊は、緩やかなスロープでつながり、本棚や各サークルのロッカー、パンフレット棚、椅子、机などが備えられ、様々な町民の活動の場、憩いの場となる計画とする。
・カフェ、サロンには収納式のキッチンとミニコンビニを設置する。
・学生作品の展示などが可能な 展示ギャラリー、庭の管理や花の販売を行う花の駅 / ボランティアセンター、測定機器を設置した健康の駅を計画する。

4-4　健康相談機能

・文化ホールの舞台近くに、ホールステージと同規模の多目的交流室を計画する。文化ホールリハーサル室としても利用でき、かつ保健指導や、キッズスペース、軽い体操や運動が可能な計画とする。
・文化ホールの舞台近くに、健康相談室を計画する。可動間仕切り壁で 4 部屋に分割可能とし、各部屋には、手洗い器、化粧台、着替えスペースを備え、ホールの控室としても利用可能な計画とする。
・調理実習室は、調理台を 7 台備え、料理教室などを行い、隣接した会議室で食事ができる計画とする。

4-5　診療機能

・他の利用者への感染、職員の使いやすさを考慮した、配置及び動線計画とする。
・必要機器を備えた整備とし、調剤薬局は別棟とした計画とする。

4-6　行政機能

・各窓口届出、証明書の発行など、町民利用の多い窓口は 1 階に配置した計画とする。
・窓口カウンターは木製ローカウンターとし、仕切板、サイン表示などを検討する。
・会議室は可動間仕切壁で 3 部屋に分割可能な計画とする。

4-7　その他

・隣接するバスセンターと同様の機能を備えたバス待合、将来郵便局が移設可能な利便施設、守衛室、ごみの一時置き場を計画する。

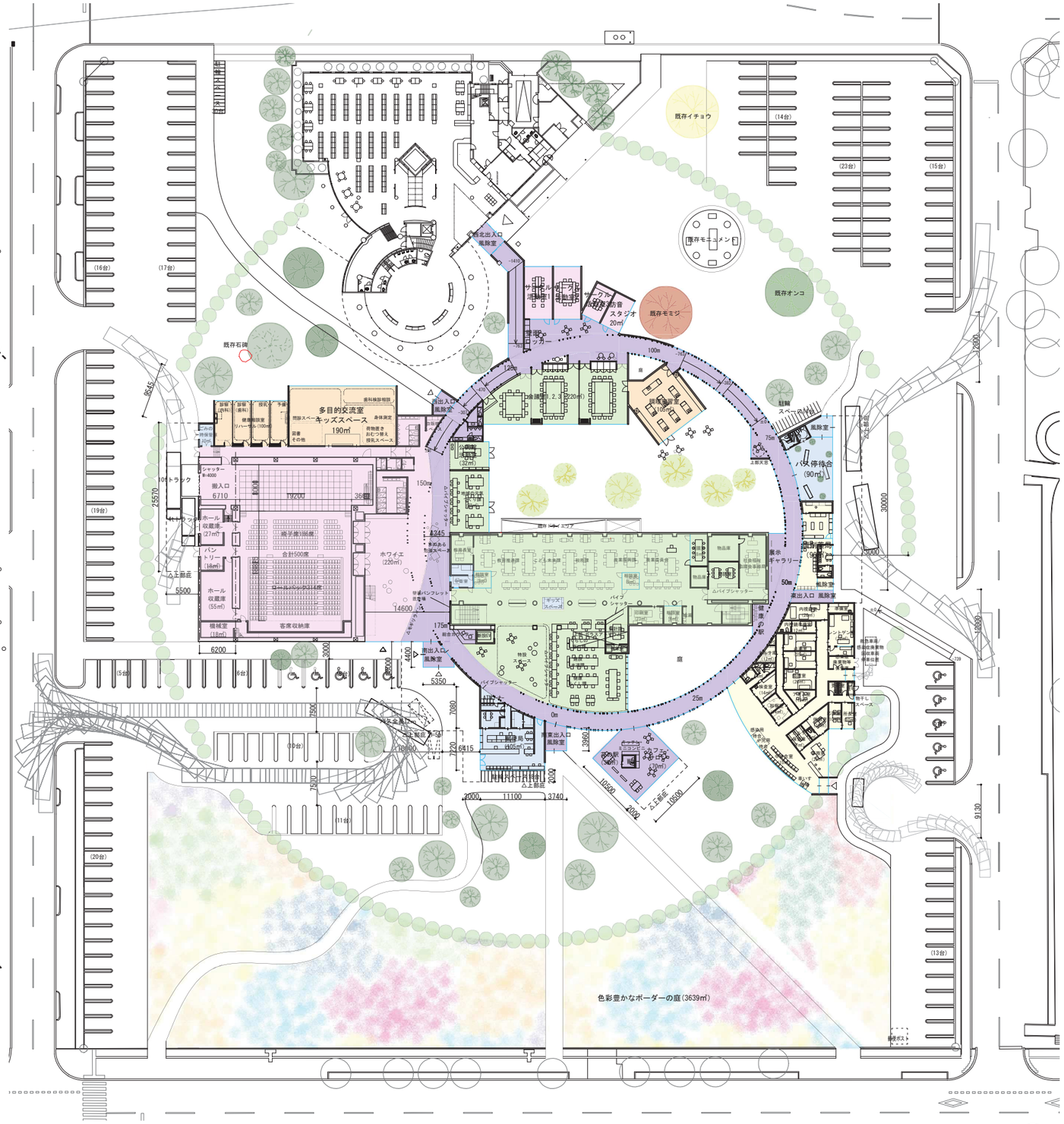

1階平面図 S=1:800

凡例

- 文化機能
- 交流機能
- 健康相談機能
- 診療機能
- 行政機能
- 車庫
- その他

4　平面計画（北エリア　2階、地階）

4-8　文化機能

・文化ホールには、キャットウォークを均等に配置し、ホール全体を演出することができる計画とする。

・客席後方には調整室、客席中央にはフォロースポット室を計画する。

4-9　行政機能

・2 階には町民利用の比較的少ない窓口、応接室、町長室、副町長室等を配置した計画とする。

・地階に更衣室、休憩室、書庫、等を計画する。

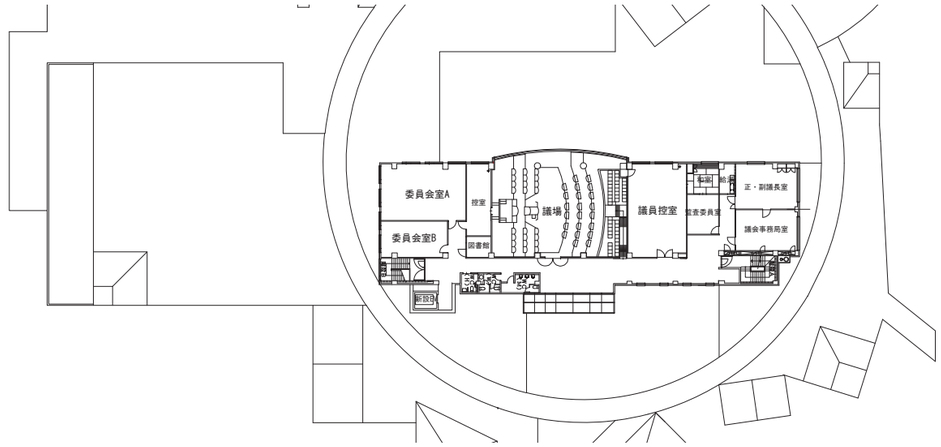

3 階平面図　S=1:800

※　既存庁舎 3 階部分は、改修を行わず既存利用とする。

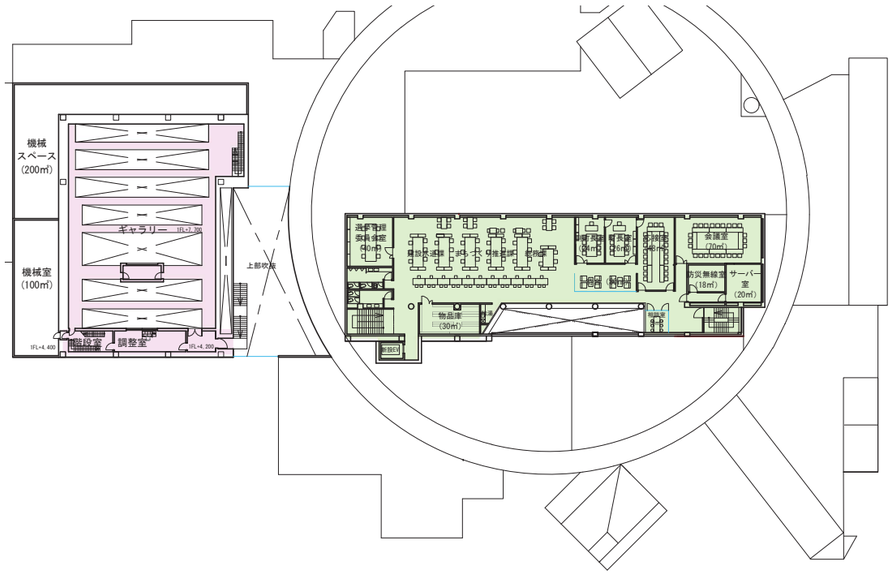

2階平面図 S=1:800

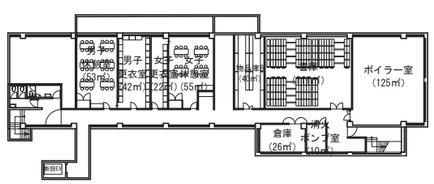

地階平面図 S=1:800

凡例

文化機能　健康相談機能　行政機能　その他

交流機能　診療機能　車庫

5　平面計画（南エリア　1 階）

5-1　その他

- **温度管理可能な防災備蓄倉庫、倉庫を計画する。**
- **車庫は車両からの荷物の積み下ろしに配慮し、開口部は軽量シャッターなどとする。**

5-2　車庫

- **建設車両 16 台収容可能な建設車両車庫、スクールバス 3 台と中型バス 3 台収容可能なバス車庫、公用車車両 28 台収容可能な公用車車両車庫を計画する。**
- **詰所と、消防車両格納スペースを設けた、中央分団車庫を計画する。**
- 開口部は軽量シャッターとし、容易に開閉可能な計画とする。

5-3　防災広場　駐車場

- 応急給水スペースには、井戸などから給水可能な設備を設置する。
- 炊出しスペースには、可動式のシンクが設置可能な計画とし、かまどに使えるベンチを設置する。
- ヘリの離着陸エリアは災害時の物資搬入のほか、ドクターヘリにも対応できるように計画する。
- 仮設トイレスペースには、マンホールトイレを 10 箇所計画する。
- 防災広場には、災害用自家発電機による電源を確保した計画とする。
- 自家用車での避難者への電源供給が可能なよう、外灯にコンセントを設置した計画とする。
- 乗用車を駐車可能な計画とする。

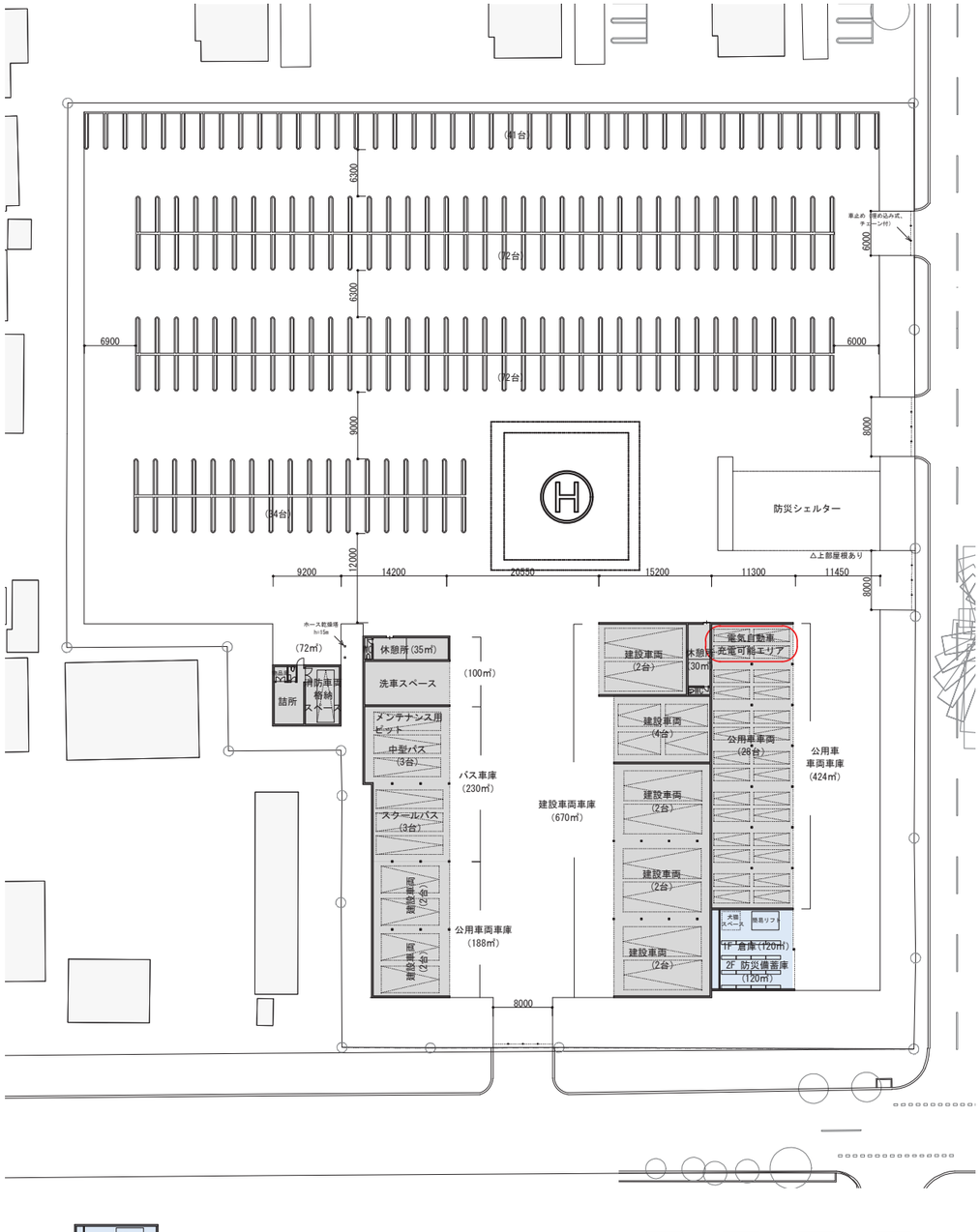

倉庫 2 階部分平面図

1階平面図 S=1:800

凡例

- 文化機能
- 健康相談機能
- 行政機能
- その他
- 交流機能
- 診療機能
- 車庫

6　面積表

1. 文化機能				合計面積
				1561
1	文化ホール	講演、演劇、演奏会などの開催を想定し、大規模な会合など平面的利用に対応可能な文化ホール		
		客席	・可動式の固定席300席程度と、椅子席200席程度の合計500席程度の規模。 ・収納庫に可動式で収納可能なものとし、平面的利用に対応可能。 ・可動式の固定席は上段席からも出入り可能。	1045
		照明設備諸室	・講演、演劇、演奏会などの催しを想定し、操作が簡易な設備を検討。	
		音響設備諸室	・講演、演劇、演奏会などの催しを想定し、操作が簡易な設備を検討。	
		搬入口、搬入径路、裏通路	・音楽や演劇などで使用する楽器や大道具を出入れしやすい、広い搬入口及び、搬入経路を計画。	
		舞台	-	
2	サークル活動室1		・15名程度の利用を想定。	63
3	サークル活動室2		・15名程度の利用を想定。	50
4	サークル活動室3		・畳張りにし、和室としても利用可能。	20
5	防音スタジオ		・防音仕様とし音楽スタジオとして利用可能。	23
6	共用部（ホワイエ、自販機スペース、廊下、玄関、便所等）			360
小計				1561

2. 交流機能			合計面積
			1148
7	カフェ・サロン	・簡易な厨房機能を設置 ・30席程度の規模を想定。	100
8	回廊、共有部（廊下、玄関、便所等）	・多世代交流の場として計画。	940
9	展示ギャラリー	・常設とはせず、展示用の什器は全て可動式。 ・可変性の高い展示スペース。 ・交流機能の共用部と併用。	27
10	健康の駅	・利用しやすく、わかりやすい位置に設置。 ・測定機器などはブースで囲う。	19
11	花の駅、ボランティアセンター	・花の管理と販売を行う。	62
小計			1148

3. 健康相談機能			基本設計
			445
12	多目的交流室（保健指導室、リハビリ運動室）	・保健指導が可能な計画。 ・高齢者等が軽い体操、運動ができる規模、ホールのステージと同規模。 ・キッズスペースとしても利用可能。	240
13	リハーサル室（健康相談室）	・サークル活動室と併用	100
14	調理実習室	・30名程度の利用を想定。 ・調理台（講師用1台、他6台）。	105
小計			445

4. 診療機能			基本設計
			591
他の利用者への感染等を考慮し、配置及び、動線を検討。 必要な医療機器を揃えた整備を計画。			
15	診察室	・感染症患者と分けて診察可能とする。	14
16	検査室	-	9
17	処置室	-	19
18	中待合い室	-	27
29	内視鏡室（検査、処置、洗浄）	・検査、処置、洗浄が行えるよう計画。	33
20	内視鏡準備室		14
21	検査室（聴力検査）	-	18
22	点滴室	・4名程度が同時利用可能な規模で計画。	35
23	待合室（感染用、幼児用）	・幼児用、感染者用に分けることができるよう計画。	80
24	レントゲン室（撮影室、操作室、保管室、心電図）	・心電図の測定もできるよう計画	23
25	事務室	-	24
26	所長室	-	11
27	応接室		11
28	休憩室（談話室）	-	19
29	更衣室		20
30	カルテ庫	-	12
31	物品庫（感染性廃棄物保管庫）	-	6
32	共用部（廊下、玄関、便所等）	-	166
33	調剤薬局	-	50
小計			591

5. 行政窓口・執務機能				基本設計
				2990
・利用者がわかりやすい位置に総合窓口案内を計画。 ・各種窓口届出、証明書の発行など、町民利用の多い窓口は1階に配置。 ・窓口カウンターは、ローカウンター、仕切板の採用を検討。				
		総務課	-	
		まちづくり推進課	-	
		税務課	-	
		くらしの窓口課	-	
		健康ふくし課	-	
		産業振興課（森林組合）	-	
		建設水道課	-	
		会計課	-	
		教育推進課	-	
		こども未来課	-	
		農業委員会	-	
		議会事務局	-	
32	執務室	打合せスペース	・業務打合せに適した小規模なスペース。	884
		社会福祉協議会事務局		
		消費者協会事務局		
		選挙管理委員会	-	24
		地域の元気づくり課		50
		相談室	・執務室の一角にパーティションで仕切ったブース型、個室型の相談室を設置。 ・子供連れに配慮した相談室の設置	54
		更衣室	-	64
		休憩室	-	108
		印刷室	-	20
		町長室	-	26
		副町長室	-	24
		教育長室	-	20
		応接室	-	48
小計				1322
33	サーバー室			20
小計				20
34	物品庫.倉庫	物品庫（２F）		30
		物品庫（１F）		60
		物品庫（地下）		60
小計				150
35	会議室	会議室1		100
		会議室2		100
		会議室3		100
		会議室		60
36	公民館活動室		-	20
37	特設スペース（臨時窓口、期日前投票所等）		・期日前投票、確定申告の混雑緩和のための臨時スペース。 ・利用者がわかりやすい位置に計画。	100
38	書庫		・利用機会の少ない書類、保存対象書類を保管。 ・将来的な保存量も想定した規模の書庫も整備。	111
39	共用部（廊下、玄関、便所等）			907
小計				1498

6.車両格納機能			基本設計
			1800
40	公用車両		524
41	建設車両		965
42	バス		241
43	中央分団車庫		70
小計			1800

7.その他機能			基本設計
			462
44	キッズスペース	・待合スペースの位置に計画。	10
45	利便機能	・複合施設を介さずに外部から直接出入可能。	120
46	バス停待合	・大型バスの乗り入れを想定し計画	136
47	倉庫、防災倉庫	・建設資材、イベント備品などの保管スペース、犬猫仮保護スペースを計画。	145
48	守衛室		41
49	ごみの一時保管庫		10
小計			462

8. 防災機能			基本設計
			0
停電時の避難所として利用可能なよう、既設の自家発電機も含めて、電源供給を計画。			
41	災害対策室	・放送・通信設備の設置 ・サークル活動室と併用	（200）
42	防災備蓄倉庫	・防災物品の搬出入を考慮した位置に計画。（駐車スペースからの搬入も可能） ・その他機能の倉庫と併用	（64）
43	避難スペース	・100名程度を収容できる規模。 ・文化ホールと併用	（320）
44	共用部（廊下、玄関、便所等）	・文化機能の共用部と併用	（153）
小計			0

45	機械設備置き場	・電気設備、機械設備を屋外、屋内に設置。※合計面積に含まず	（300）
小計			0

合計	8997
内既存利用面積	2362
新整備面積	6635

7　屋根計画

・勾配屋根部分はアスファルトルーフィング＋アルミ性の瓦棒葺きとする。
・屋根のアルミ板は外壁の色調に合わせる計画とする。
・陸屋根部分はアスファルト防水＋保護コンクリートとする。
・既存建物部分の外壁については、既存の外壁仕上げ材を残し利用する計画とする。
・必要であれば、一部にトップライトを設け室内に明かりを取り込む計画とする。

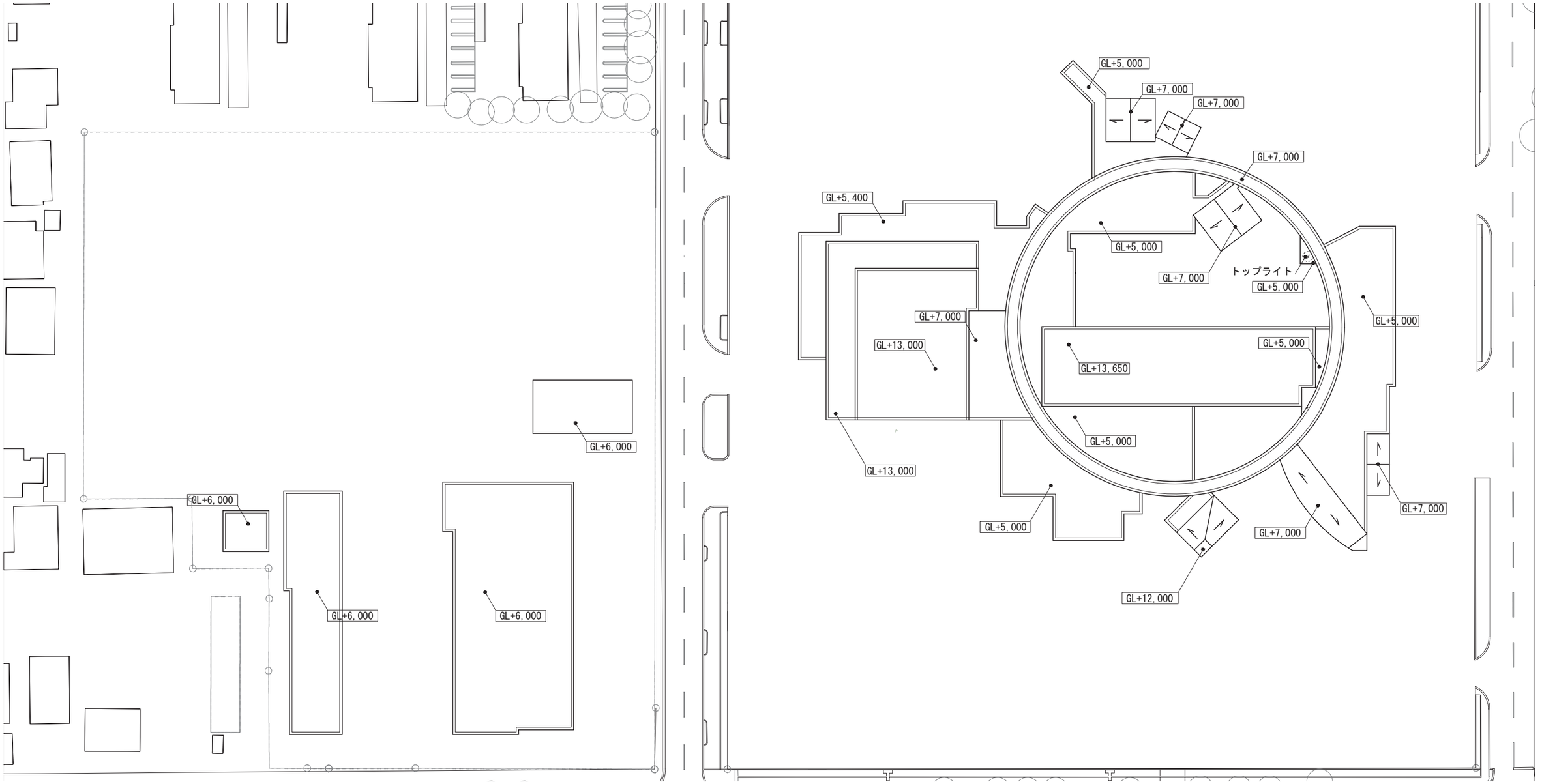

配置図 S=1:800

8　断面計画

8-1　全体計画

・搬出土量の軽減、及び敷地特性を考慮し、可能な限り地形に合わせた床高さを計画する。

・新築部分は基本的に 1 層の構成とし、文化ホールは内部の設備仕様に合わせた 2 層構成とする。

8-2　天井高さ

・天井高さは回廊部分 3.0 m、ホワイエ 5.0 mで計画する。

・ 文化ホールの天井高さ及び形状は、室内の音響、舞台設備に適した計画とする。

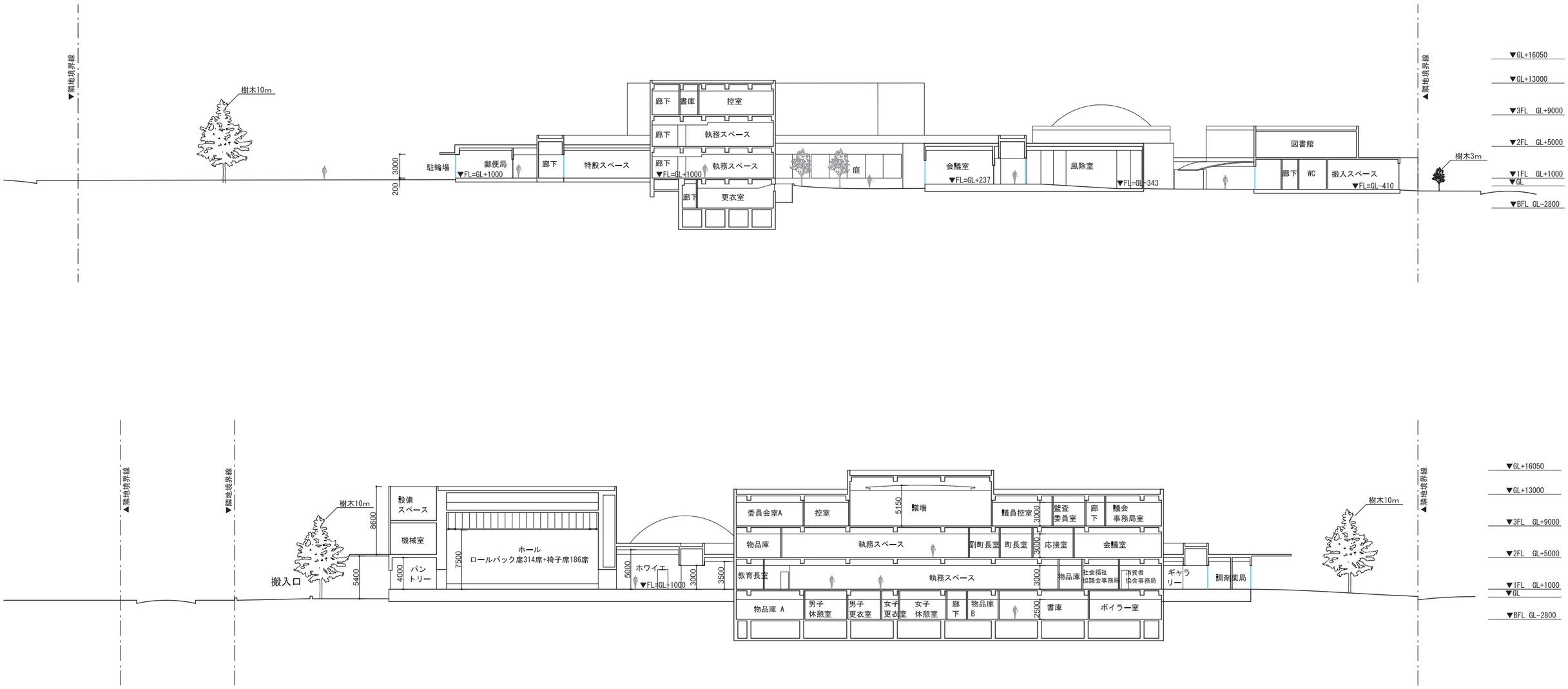

9　立面計画

9-1　全体計画

・建物周囲を 8m の樹木で囲うことで、新しい地域のランドマークとなるシンボル性、東神楽の風景を表現した立面計画とする。

・主要な施設の上部には塔を設けることで、遠くの人へ施設の位置を示す目印であるとともに、さまざまな居場所や、異なる機能が集まっているこの複合施設の多様さと、まとまりを両立した風景を表現した立面計画とする。

9-2　色彩計画

・全体の色調は今後の検討によるが、シンボル性、地域住民が憩う和やかなイメージを表現した計画とする。

9-3　窓・外装計画

・回廊や各施設は明るく開放的な空間になるよう大きな窓を計画する。

・外装材はメンテナンス性の配慮した素材を選定する。

・敷地周辺が適切な音環境となるよう遮音性に配慮した外装計画とする。

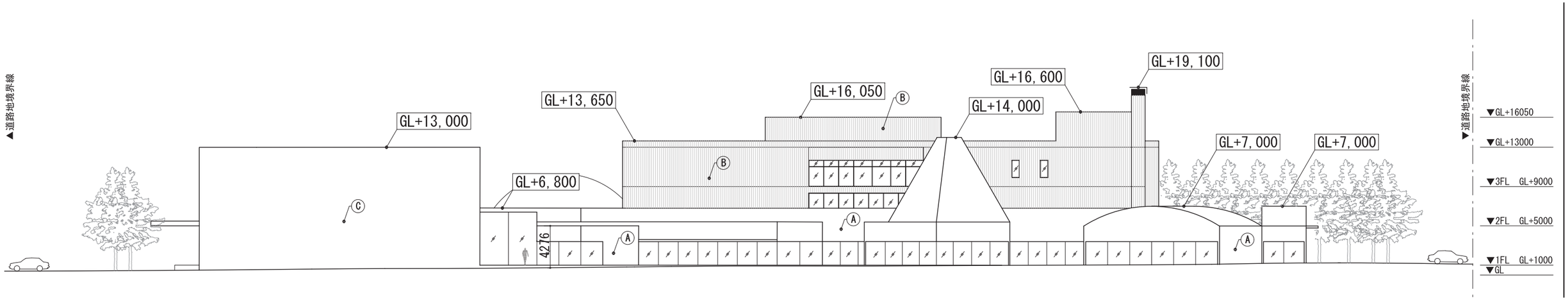

南立面図

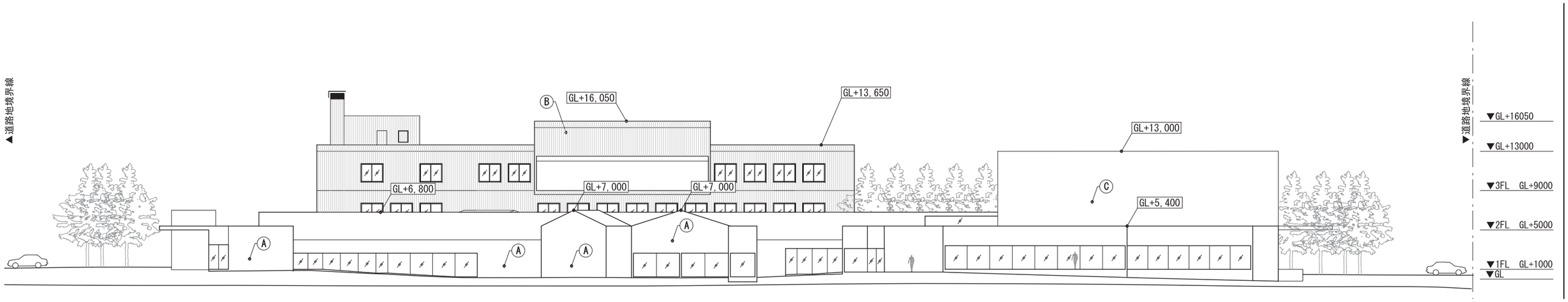

北立面図

凡例：A- アルミスパンドレル　B- 既存外壁　C-RC 打放しの上塗装

10　仕上計画

9-1　外部仕上げ計画

長きにわたり地域に親しまれる施設にふさわしい素材を選定するとともに、メンテナンス性及び、
耐久性のある素材を選定する。

・屋根　勾配部分　　：アスファルトルーフィング　＋　アルミスパンドレル
　　陸屋根部分　：アスファルト防水　＋　押えコンクリート
・外壁　アルミスパンドレル
・建具　アルミ製サッシュ　及び　スチールドア、サッシュ
・ガラス　単板ガラス、ペアガラス、防音合わせガラス
・外部舗装　アスファルト舗装（一部ロードヒーティング）

9-2　内部仕上げ計画

来館者が心地よく内部で過ごすことができるよう、やさしく親しみ易い計画とする。
清掃、メンテナンス性に十分考慮した仕上げ材とする。

特に留意が必要な諸室について
・文化ホール：演者、観客にとって快適な環境を演出すると共に、遮音性能、吸音性能など
　　音響性能を十分満たす仕上げとする。
・控室、リハーサル室、防音スタジオ：遮音性能、吸音性能を十分に満たす仕上げ材とする。

※主要諸室の仕上げは下表の通りとする。

機能	室名	天井高	床		
		(mm)	床	壁	天井
文化	客席	7,500	フローリング	側面：石膏ボード　不燃木仕上げ、後方：ガラスクロス　木リブ	-
	舞台	7,500	フローリング	上部：化粧GWガラスクロス吸音板、下部：木毛セメント板	-
	調整室、フォロースポット室	4,000 2,700	タイルカーペット	化粧GWガラスクロス吸音板	化粧GWガラスクロス吸音板
	搬入口	5,000	RC　金鏝仕上げ	上部：化粧GWガラスクロス吸音板、下部：木毛セメント板	化粧GWガラスクロス吸音板
	技術ギャラリー	2,700	スチールグレーチング	側面：石膏ボード　不燃木仕上げ、後方：ガラスクロス　木リブ	塗装　石膏ボード
	廊下、収蔵庫、パントリー	4,000	ビニル床シート	塗装　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
	サークル活動室	4,000	ビニル床シート	塗装　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
	防音スタジオ		タイルカーペット	仕上側：　EP塗装　有孔ケイ酸カルシウム板　サランネット　石膏ボード 遮音層：グラスウール　硬質石膏ボード　強化石膏ボード	塗装　ケイ酸カルシウム板 塗装　石膏ボード　防振ハンガー
	ホワイエ		RC　表面硬化剤塗布	不燃木仕上げ　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
交流	カフェ・サロン	4,000	RC　表面硬化剤塗布	塗装　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
	花の駅・ボランティアセンター		RC　表面硬化剤塗布	塗装　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
	回廊（通路）	3,000	RC　表面硬化剤塗布	塗装　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
	回廊（本棚、展示ギャラリー、健康の駅など）	4,000	RC　表面硬化剤塗布	塗装　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
	風除室		RC　表面硬化剤塗布	塗装　シーシング石膏ボード	岩綿吸音板　ケイ酸カルシウム板
健康	多目的交流室、リハーサル室、調理実習室	4,000	フローリング	塗装　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
診療	診察室、処置室、待合室、調剤薬局	4,000	ビニル床シート	塗装　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
	所長室、応接室、休憩室		タイルカーペット	塗装　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
行政・執務	執務室・待合室・打合せ室	3,000	タイルカーペット	塗装　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
	相談室		タイルカーペット	スチール枠ガラスパーティション	-
	物品庫・倉庫・書庫		ビニル床シート	塗装　硬質石膏ボード	化粧PB
車両格納	車庫	5,000	RC　刷毛引き	塗装　シーシング石膏ボード	塗装　ケイ酸カルシウム板
	詰所		タイルカーペット	塗装　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
その他	キッズスペース、利便機能、守衛室	3,000	タイルカーペット	塗装　硬質石膏ボード	岩綿吸音板
	バス停待合		RC　表面硬化剤塗布	塗装　シーシング石膏ボード	岩綿吸音板　ケイ酸カルシウム板
	倉庫、防災倉庫	5,000	長尺塩ビシート	塗装　硬質石膏ボード	塗装　石膏ボード
	ごみの一時保管庫	4,000	RC　金鏝仕上げ	塗装　シーシング石膏ボード	岩綿吸音板　ケイ酸カルシウム板

11　面積算定図

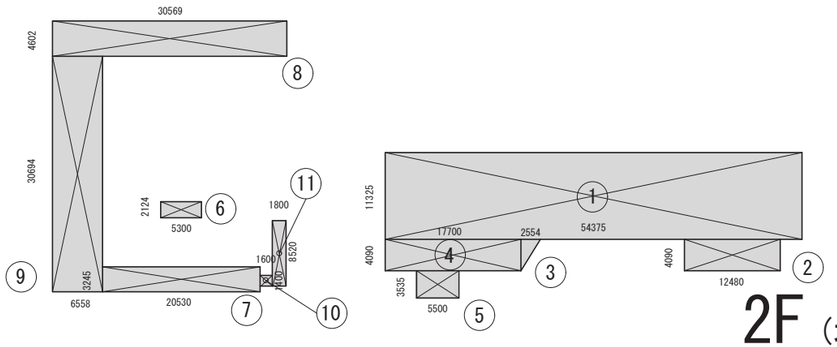

2F（北エリア）

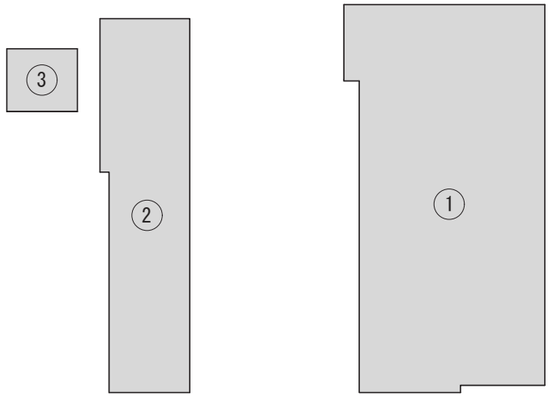

（南エリア）

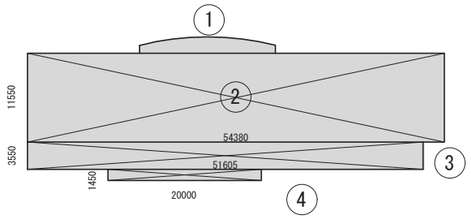

※既存庁舎3F部分は、改修を行わず既存利用とする。

3F（北エリア）

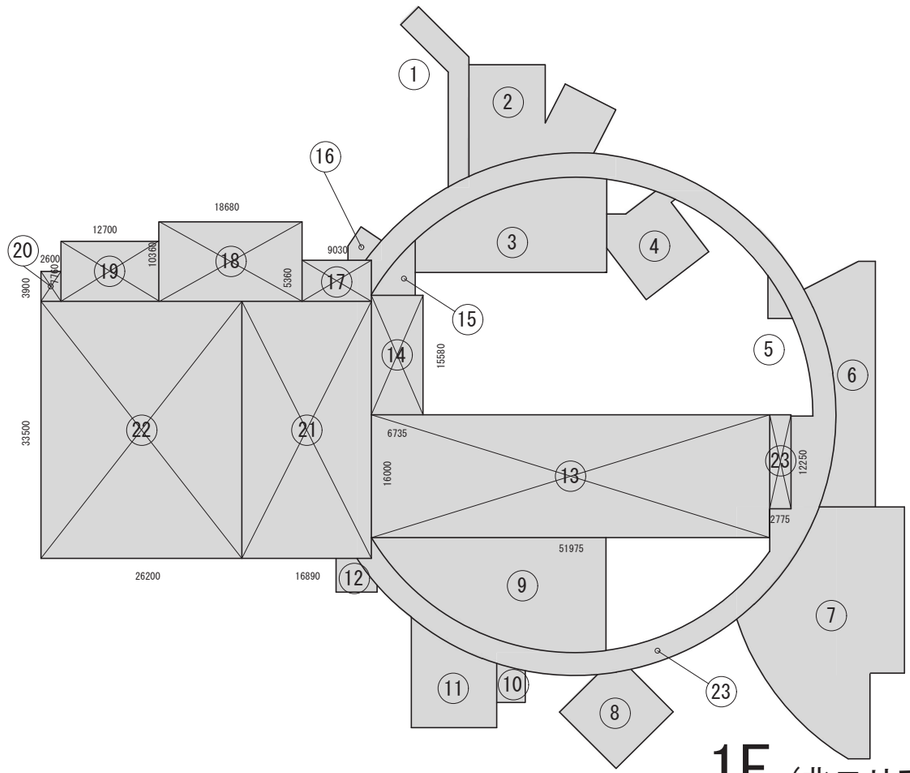

1F（北エリア）

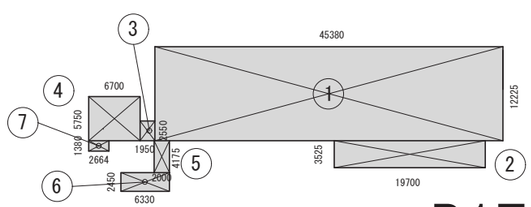

※既存庁舎B1部分は、改修を行わず既存利用とする。

B1F（北エリア）

各階面積根拠（北エリア）			
番号	根拠式		面積
B1F			
1	12.225	× 45.380	554.77
2	3.525	× 19.700	69.44
3	2.55	× 1.950	4.97
4	6.7	× 5.700	38.19
5	4.7	× 2.000	9.40
6	6.33	× 2.450	15.51
7	1.38	× 2.660	3.67
合計			695.95

各階面積根拠（北エリア）			
番号	根拠式		面積
1F			
1	CAD図による		70.954
2	CAD図による		186.19
3	CAD図による		255.18
4	CAD図による		108.76
5	CAD図による		9.739
6	CAD図による		197.28
7	CAD図による		475.51
8	CAD図による		104.54
9	CAD図による		342.99
10	CAD図による		17.07
11	CAD図による		121.66
12	CAD図による		18.71
13	51.970	× 16.000	831.52
14	15.580	× 6.735	104.93
15	CAD図による		22.7
16	CAD図による		11.79
17	9.030	× 5.360	48.40
18	18.680	× 10.360	193.52
19	12.700	× 7.760	98.55
20	3.9	× 2.600	10.14
21	16.890	× 33.5	565.82
22	26.2	× 33.500	877.70
23	CAD図による		539.36
合計			5213.02

各階面積根拠（北エリア）			
番号	根拠式		面積
2F			
1	54.375	× 11.325	615.80
2	4.090	× 12.480	51.04
3	CAD図による		5.20
4	4.090	× 17.700	72.39
5	3.535	× 5.500	19.44
6	2.124	× 5.300	11.26
7	20.530	× 3.245	66.62
8	30.569	× 4.602	140.68
9	30.694	× 6.558	201.29
10	1.600	× 1.4	2.24
11	1.800	× 8.52	15.34
合計			1201.30

各階面積根拠（北エリア）			
番号	根拠式		面積
3F			
1	CAD図による		31.56
2	51.605	× 11.550	596.04
3	51.605	× 1.450	74.83
4	20.000	× 1.450	29.00
合計			731.43

各階面積根拠（南エリア）			
番号	根拠式		面積
1F			
1	CAD図による		1232.73
2	CAD図による		537.16
3	CAD図による		75.44
合計			1845.33

合計面積	
番号	面積
※面積に含まず（B1F合計）	（595.95）
1F合計	5213.02
2F合計	1201.30
※面積に含まず（3F合計）	（731.43）
南エリアF合計	1845.33
合計	8259.65

文化ホール舞台計画

1　基本コンセプト

・さまざまな使い方に対応できるフレキシブルな計画

・客席は移動観覧席 314 席、椅子 186 席を最大とし、収納することで平土間としても利用可能。

・舞台上部には、昇降式の道具バトン、幕バトンを配置。

かつ簡単なフライタワーを設け、若干の転換スペースを確保。

・客席上部には、ギャラリーを配置し、客席を収納した平土間時にホール全体の照明演出が可能。

・安全性に配慮した計画

・舞台上部の昇降バトンは電動昇降装置を採用し、一般の方でも安全で容易に利用できる計画。

・各ギャラリーには照明機器を安全に吊ることができるよう手すりを設置。

・外部持ち込み機器に対応した計画

・各ギャラリーにはコンセントと照明回路を用意し、外部から照明機材を持ち込んだ際に接続可能。

・使いやすい舞台設備

・舞台後方の調整室と、舞台下手袖に操作卓を設置し、全ての舞台設備設備を一元的に操作可能。

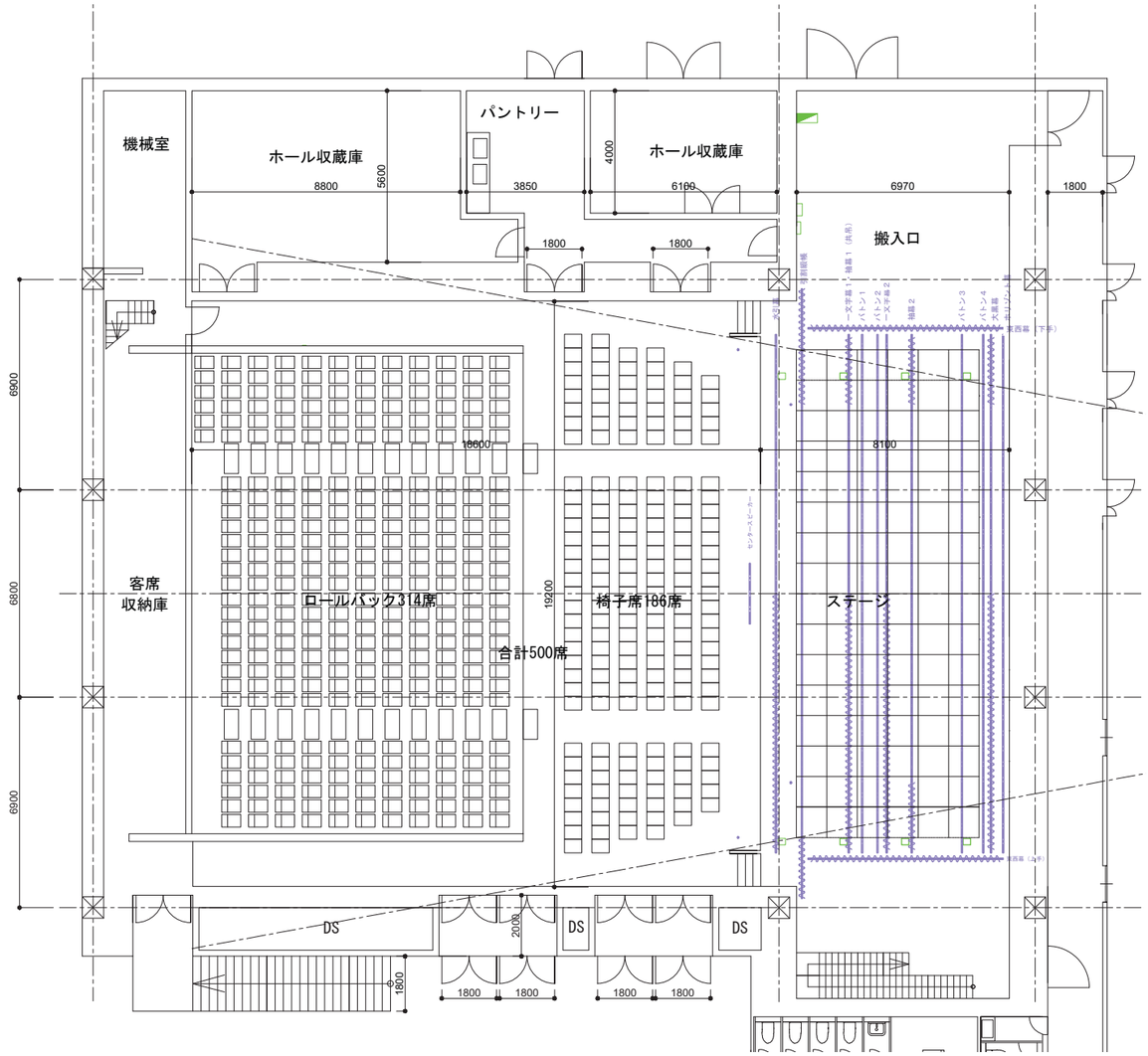

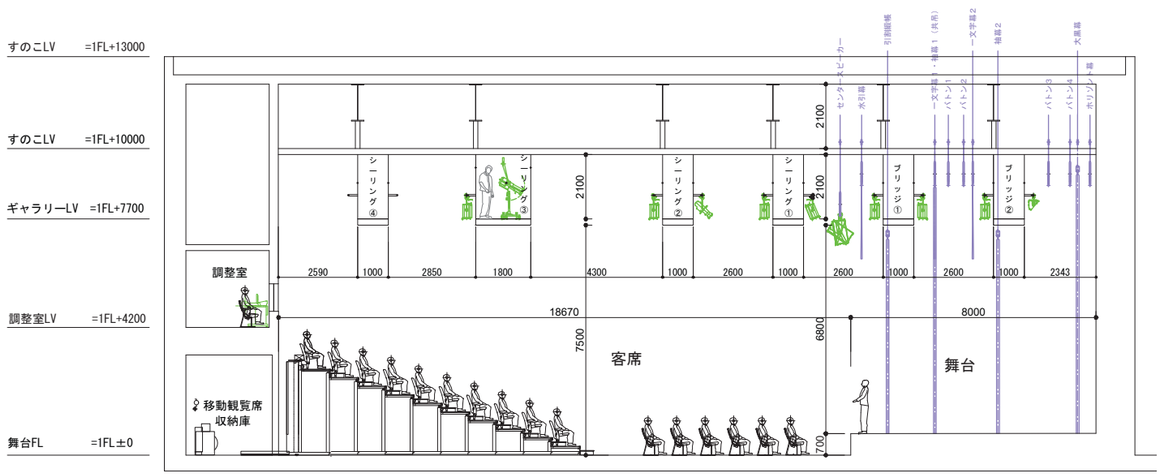

2　レイアウトパターン

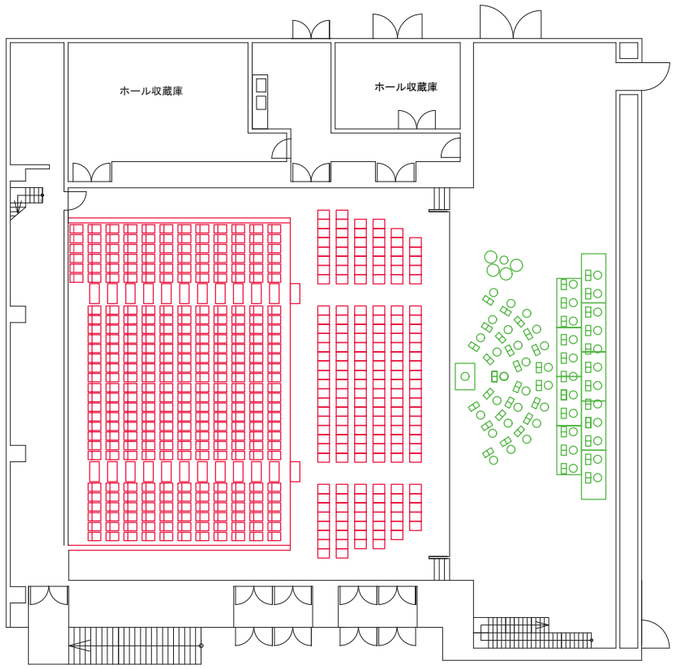

音楽利用

50人規模の吹奏楽

ロールバック　314席
椅子　186席

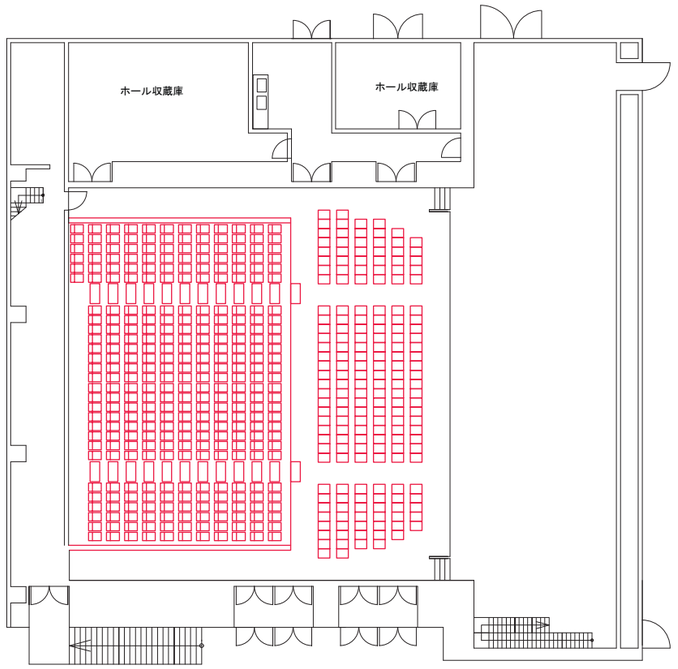

演劇利用

ロールバック　314席
椅子　186席

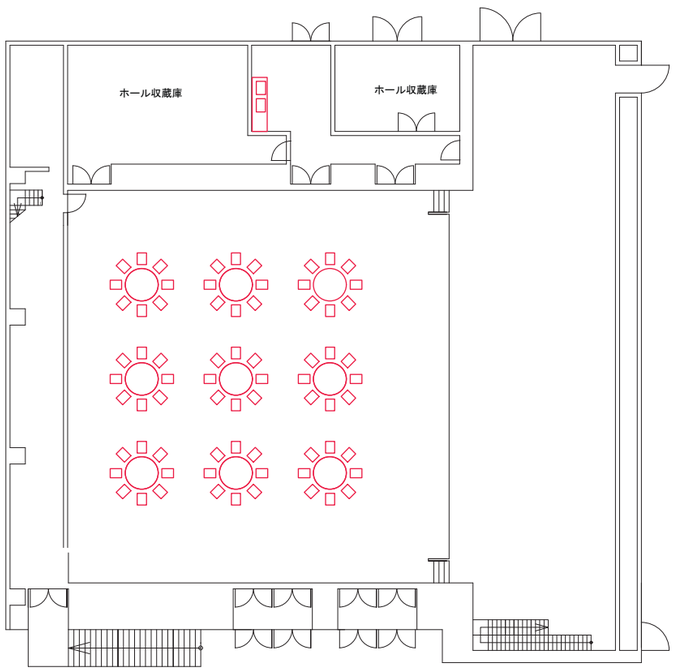

パーティ利用

70人規模の宴会など

机　φ1600　9台
椅子　72席

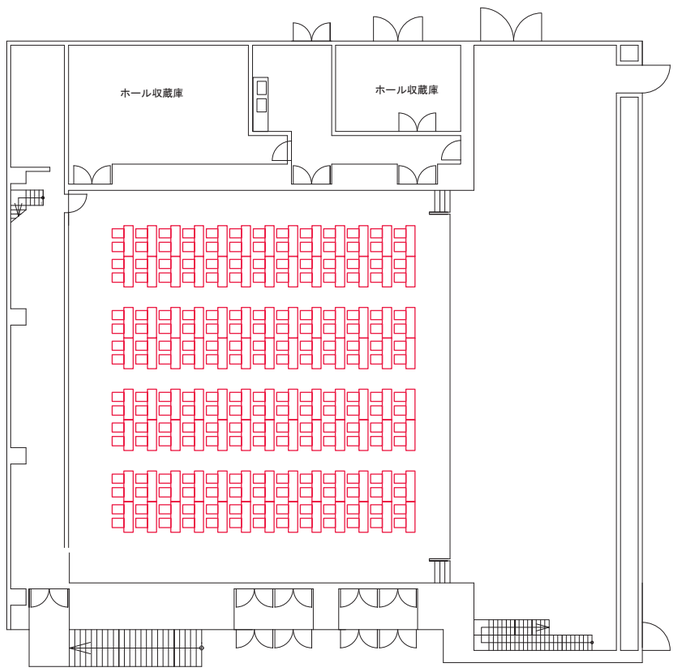

講演会利用

200名規模の講演会

長机　450×1500　104台
椅子　208席

さまざまな使い方に対応できるフレキシブルな計画とします。

第 4 章　外構計画

1　外構　植栽 / 舗装計画平面図

■下草　面積8,385㎡

候補品種
・コウエンシバ
・サギゴケ
・タイリンウツボグサ
・アセチルベ

など

■木立の森　樹高5.0m　合計18本

候補樹木 / ハルニレ

■円形の樹木　樹高5.0m　合計130本

候補樹木 / カラマツ,カラコギカエデ,ヤマナラシエレクタ

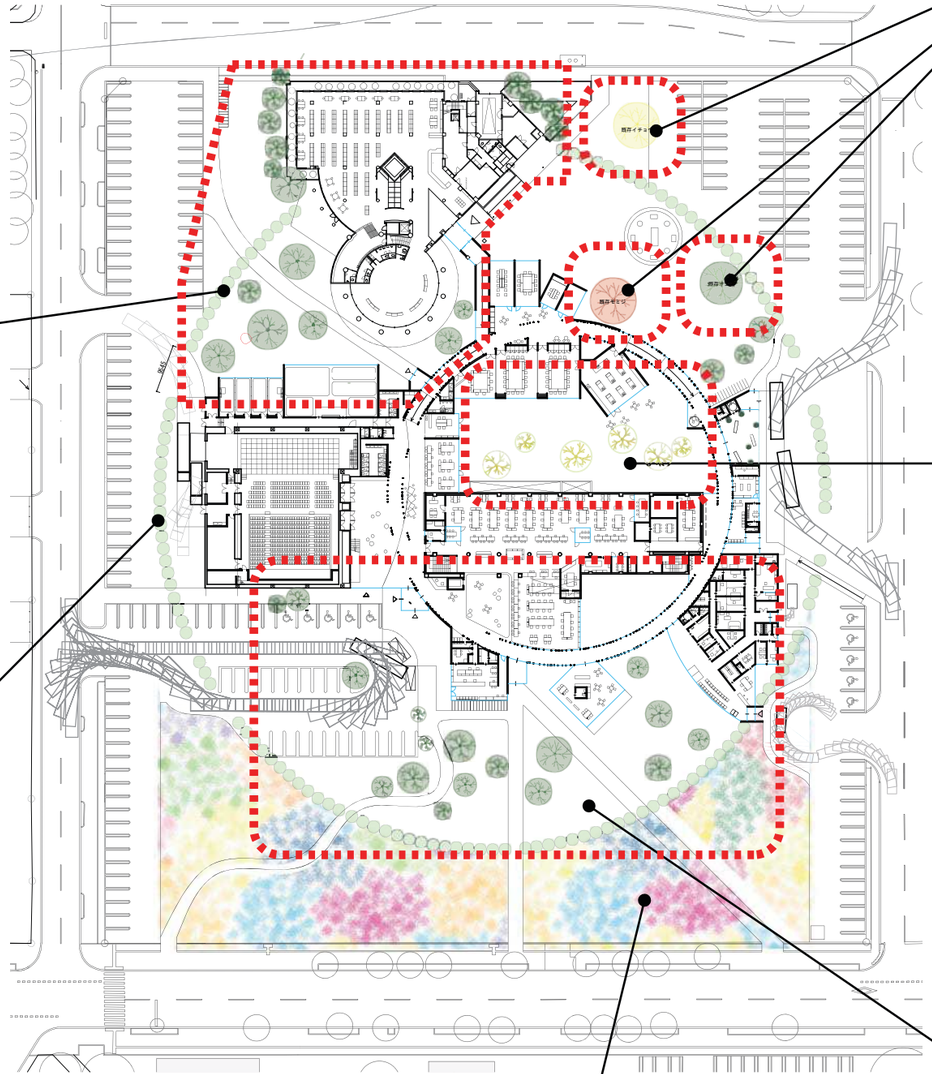

■既存樹木の保存

既存樹木 / イチョウ,オンコ,モミジ

■ピクニックの森　樹高5.0m　合計9本

候補樹木 / エゾヤマザクラ,カツラ

■色彩豊かなボーダー　面積3,639㎡

候補品種
・アストロメリア
・クロッカス
・すいせん
・ムスカリ
・チューリップ
・ラベンダー

など

■実りの森　樹高5.0m　合計16本

候補樹木 / ミズナラ

5-1　電気設備計画

１．基本的な考え方

（１）高い町民サービスの充実

・案内表や町政情報発信のため、デジタルサイネージやディスプレイなどスマートな技術を取り入れた計画とします。

（２）災害拠点機能

・災害停電時に非常用発電設備により、主要機器に電力供給を行い、災害時に業務継続を行うための機能を維持します。

（３）利便性・快適性

・施設利用者及び職員に対し、使い勝手が良く、利便性の高い設備計画とします。

（４）環境配慮・省エネルギー

・高効率で消費電力の少ない機器を採用し、エネルギー制御も取り入れ、使用電力の削減を図ります。

２．電気設備概要

（１）受変電設備

・積雪、耐久性、メンテナンス性を考慮し、キュービクルを設置します。

（２）非常用発電機設備

・防災電源として、非常用発電機を設置し、停電時に電源供給を行います。

（３）幹線設備

・幹線は、キュービクルからＥＰＳを経由し、各施設の分電盤、動力盤、機器に供給するものとします。

・主要ルートは、将来増設を考慮し、天井内・ＥＰＳ・屋上共にケーブルラック配線とします。

（４）動力設備

・機械室に動力制御盤を設置し、空調、衛生設備負荷に電源を供給し、制御を行います。

（５）電灯コンセント設備

・ＥＰＳに分電盤を設置し、照明器具、コンセントへ電源を供給し、制御を行います。

・照明器具はＬＥＤ器具を主として採用し、消費電力及び保守費の低減を図ります。

・点滅区分は省エネルギーを考慮し細分化した計画とします。

・個室のスイッチはタンブラスイッチとします。

・ホール、廊下等の共用部、執務室はリモコンスイッチとし、遠方と手元のスイッチの両方で点滅します。

・外部照明は自動点滅器とタイマー回路を設け点灯・消灯を行います。

・階段、便所等は人感センサーによる点滅とし、消し忘れを防止します。

・コンセントの形状は２Ｐ１５Ａを基本とし、その他用途に応じた仕様のコンセントを適宜設置します。

（６）構内情報通信網設備

・役場庁舎２階に設置するサーバー室より各所ＬＡＮ端子までの配管配線を行います。

・サーバー、ハブ、ハブ収納ラック、無線アクセスポイント等の機器、**ＵＰＳは別途工事とします。**

（７）構内交換設備

・ＭＤＦ端子盤を新設し、各所の電話機までの配管配線を行います。

・電話交換機、電話機などの機器は別途工事とします。

（８）情報表示設備

・庁内の正確な時刻表示のために、電波時計を必要箇所に設置します。

・１階ホール等に庁舎内の情報を表示するデジタルサイネージの設置を検討します。

・デジタルサイネージの機器は別途工事とします。

（９）映像音響設備

・映像音響装置は、部屋の規模・使用人数・使用目的を検討し、機能・性能を満足するシステムを構成します。

（１０）拡声設備

・館内放送及び火災時の非常放送用に非常業務兼用アンプ、スピーカを設け、拡声設備を構築します。

・総務課に非常業務兼用アンプ架、守衛室に非常業務兼用リモートマイクを計画します。

（１１）誘導支援設備

・南及び西出入口にインターホン子機、親機を守衛室、副親機を総務課に設置します。

・玄関風除室に障がいのある方用インターホンを設置し、受付と通話することにより、障がいのある方の誘導案内を行います。

・多目的ＷＣに呼出しボタン及び表示灯・復旧ボタン、総務課に表示盤、守衛室に副表示盤を設置し、緊急呼出対応を行います。

（１２）テレビ共同受信設備

・施設屋上にアンテナを設置しテレビ放送を受信します。

・ＥＰＳに分岐器、分配器を設置し、必要箇所に設置するテレビ端子にて視聴可能とします。

（１３）監視カメラ設備

・施設内の安全確保を図ると共に警備員が館内の状況を把握するために、監視カメラを外部及び共用部各所に設置し、録画装置・モニターを守衛室に設置します。

・機械警備システムとの連動も検討します。

（１４）防犯・入退室管理設備

・セキュリティ計画に合わせ認証装置を設置し、利用者の利用可能エリアを限定すると共に、職員について取扱う内容に合わせて入室を制限できるように計画します。主装置は守衛室に設置し、総務課に副装置を設置します。

・外部からの侵入経路となる諸室や廊下等に赤外線センサー等を設置し、夜間の機械警備を行います。

（１５）自動火災報知設備

・建物内の火災等の早期発見、避難誘導が安全、確実にできるように自動火災報知設備を計画します。

・複合受信機は守衛室、副受信機は守衛室に設置します。

（１６）構内配電線路設備

・電力引込は敷地内西側に構内柱を設置し北海道電力より高圧架空供給を受けます。

・構内柱以降は地中管路にて施設内ＥＰＳを経由し、キュービクルに引込みます。

（１７）構内通信線路設備

・通信引込は敷地内西側に構内柱を設置し NTT 等の通信業者より架空供給を受けます。

・構内柱以降は地中管路にて施設内ＥＰＳを経由し、サーバー室に引込みます。

5-2　機械設備計画

１．基本的な考え方

（１）災害拠点機能

・災害時においても、給水及び排水機能が維持できる計画とします。

・災害時における災害復旧活動が想定される会議室等の空調や、換気設備の機能が維持できる計画とします。

・災害時でも落下の恐れのない床置き型機器を採用する計画とします。

（３）利便性・快適性

・施設利用者及び職員に対し、使い勝手が良く、利便性の高い設備計画とします。

（４）環境配慮・省エネルギー

・地域の特性を活かし自然エネルギーを導入する設備計画とします。

・再生可能エネルギーの利用を計画します。

・各室の用途に応じた、適正な空調設備計画とします。

・適正に運転制御ができる計画とします。

（５）経済性・メンテナンス性への配慮

・イニシャルコストとランニングコストのバランスを考慮した計画とします。

・有資格者が不要なシステムを検討します。

・維持管理が容易なシステムを計画します。

・機器は汎用品を採用し、メンテナンス、機器更新に配慮します。

・管理を一元化することで運転効率の向上を図ります。

・機器増設、更新を容易にできる拡張性のあるシステムを計画します。

（６）ユニバーサルデザイン

・高齢者、幼児、障がいのある方々へ配慮し、使いやすい設備機器、器具を計画します。

２．機械設備概要

（１）空調設備

・当該敷地の気象データに基づき、屋内、屋外条件を補正し、設計条件を計画します。

・空冷式ヒートポンプチラー＋水冷式地中熱ヒートポンプチラーなどの採用を検討し、各室の容量などを考慮し、適切な機器を計画し ます。

（２）換気設備

・外気処理空調機及び全熱交換機ユニットによる第１種換気を主として計画します。

・トイレ排気等臭気を含む室の換気は第３種換気として計画します。

（３）自動制御設備

・熱源機器、空調機運転制御、搬送機器のインバータ制御及び台数制御、機器遠方発停・監視・計測などを行い機器の効率的な運転や省エネルギー化を図るとともに、施設利用者への利便性の向上を図るために自動制御設備を計画します。

（４）衛生器具設備

・利用者は幅広い年齢層が対象となり、更に障がいのある方に対しても、きめ細かな配慮が必要となるため、清潔性の保持、ユニバーサルデザイン対応、オストメイト対応等の機能性、操作容易性及び安全性を考慮した衛生器具を設置します。

（５）給水設備

・地下水を水源とし計画します。（既存役場庁舎の井戸あり）

（６）給湯設備

・給湯方式は、維持管理の容易性及び安全性を考慮し、貯湯式電気温水器による局所給湯を主として計画します。

（７）排水設備

・施設の排水は汚水、雑排水、雨水の３系統の分流方式とし、各排水は町公共下水道本管に接続し、放流します。

（８）消火設備

・消防設備は、消防法・同施行令・同施行規則による他、大雪消防組合火災予防条例に基づき必要な設備を設けます。

（１０）融雪設備

・除雪対策として、施設アプローチ部分にロードヒーティングを敷設します。ロードヒーティングの熱源は再生可能エネルギーの活用を検討し、ランニングコストを考慮し計画します。

第６章　工事工程計画

ローリング計画の提案

新設・改修　解体　工事エリア　一般動線　工事車両動線

第1期工事　4ヶ月

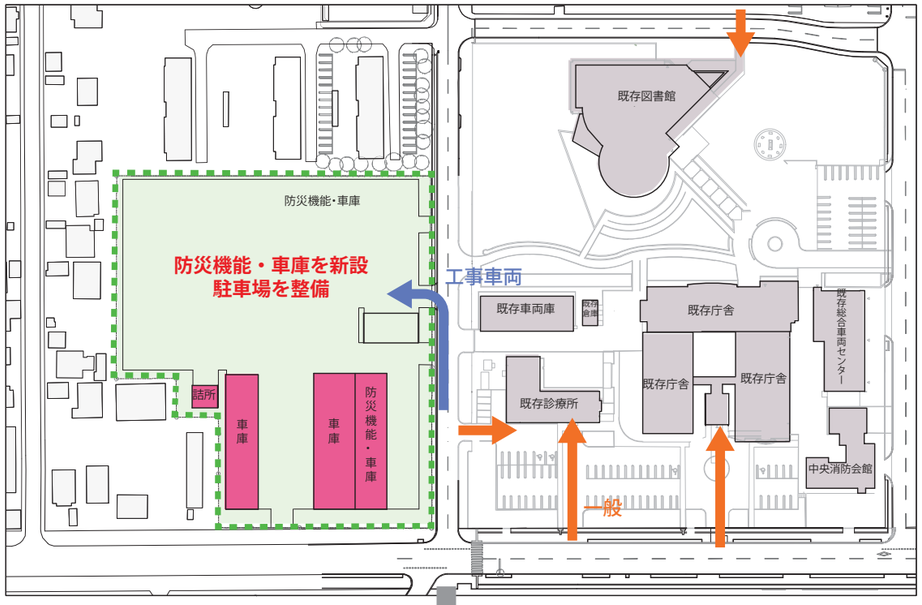

1.車庫新設
S造　1600㎡
↓
2.外構工事
12,000㎡

4ヶ月

第2期工事　1年5ヶ月

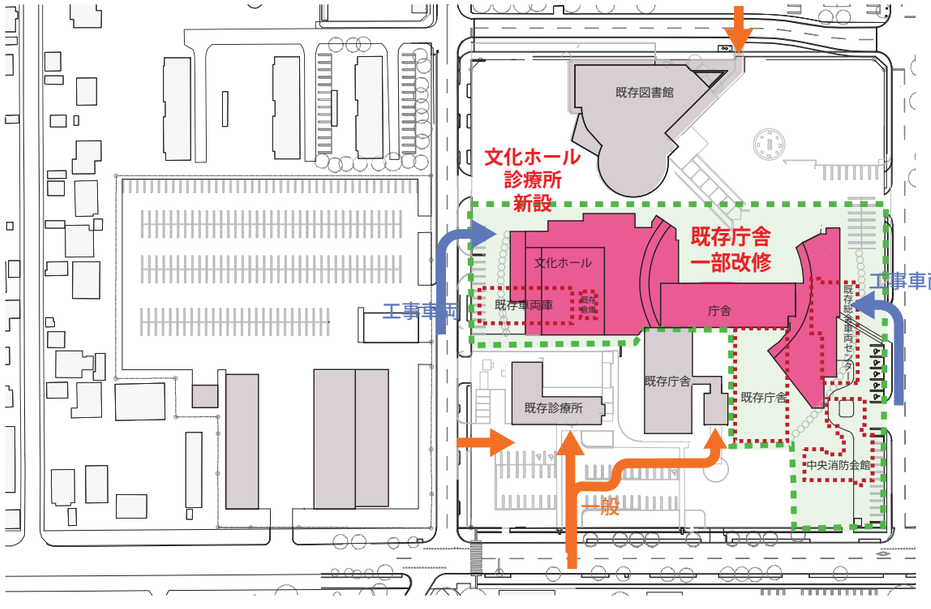

1.既存中央消防会館 解体
RC造　730㎡

1.既存総合車両センター 解体
S造　800㎡

1.既存車両庫・倉庫 解体
S造　480㎡

1.既存庁舎 解体
RC造　700㎡
↓
2.既存庁舎改修+行政機能新設
RC・s造　1600㎡

2.診療所 新設
S造　560㎡

2.文化機能+健康相談機能 新設
RC・S造　1700㎡

2.交流機能 新設
S造　400㎡
↓
3.外構工事

3ヶ月

14ヶ月

第3期工事　10ヶ月

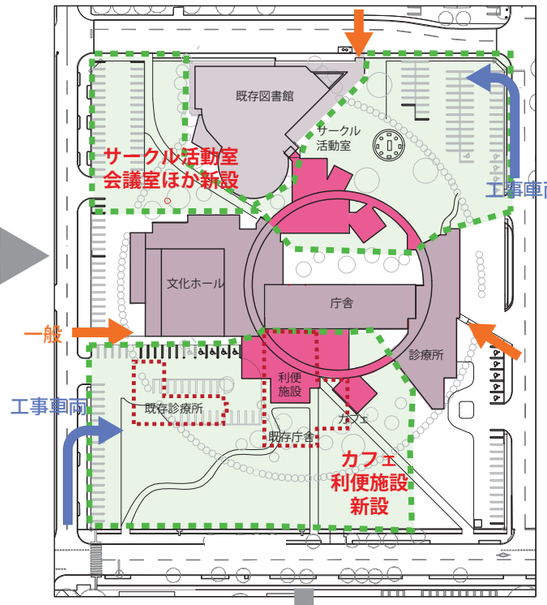

1.既存庁舎 解体
RC造　1700㎡

1..既存診療所 解体
CB造　700㎡
↓
2.カフェ 新設
S造　100㎡

2.サークル活動室等
新設
S造　455㎡

2.交流機能新設
S造　600㎡

2.行政機能新設
S造　300㎡

2.その他機能新設
S造　120㎡
↓
3.外構工事
12000㎡

2ヶ月

8ヶ月

工事完了時

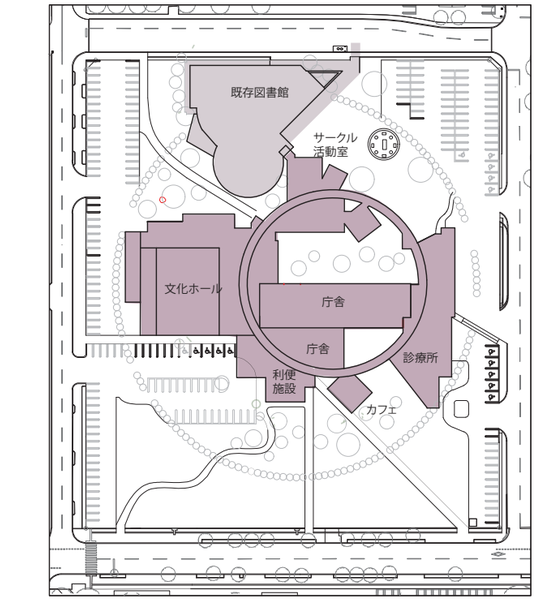

第1期工事　4ヶ月

第2期工事　1年5ヶ月

第3期工事　10ヶ月

建築工事期間　計 2年7ヶ月

第 7 章　基本設計図

1　配置図

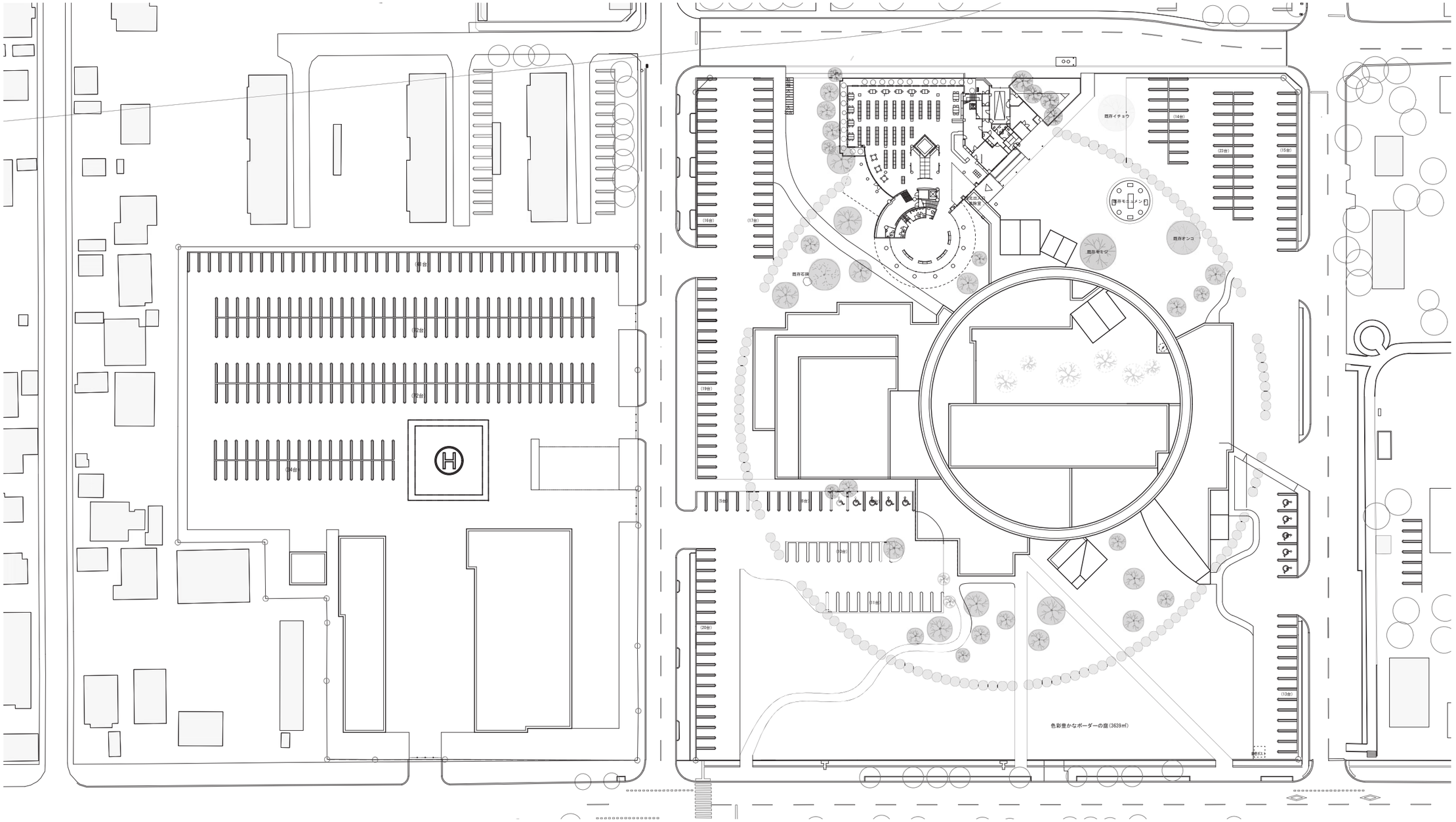

S=1:1000

2　北エリア　1階平面図

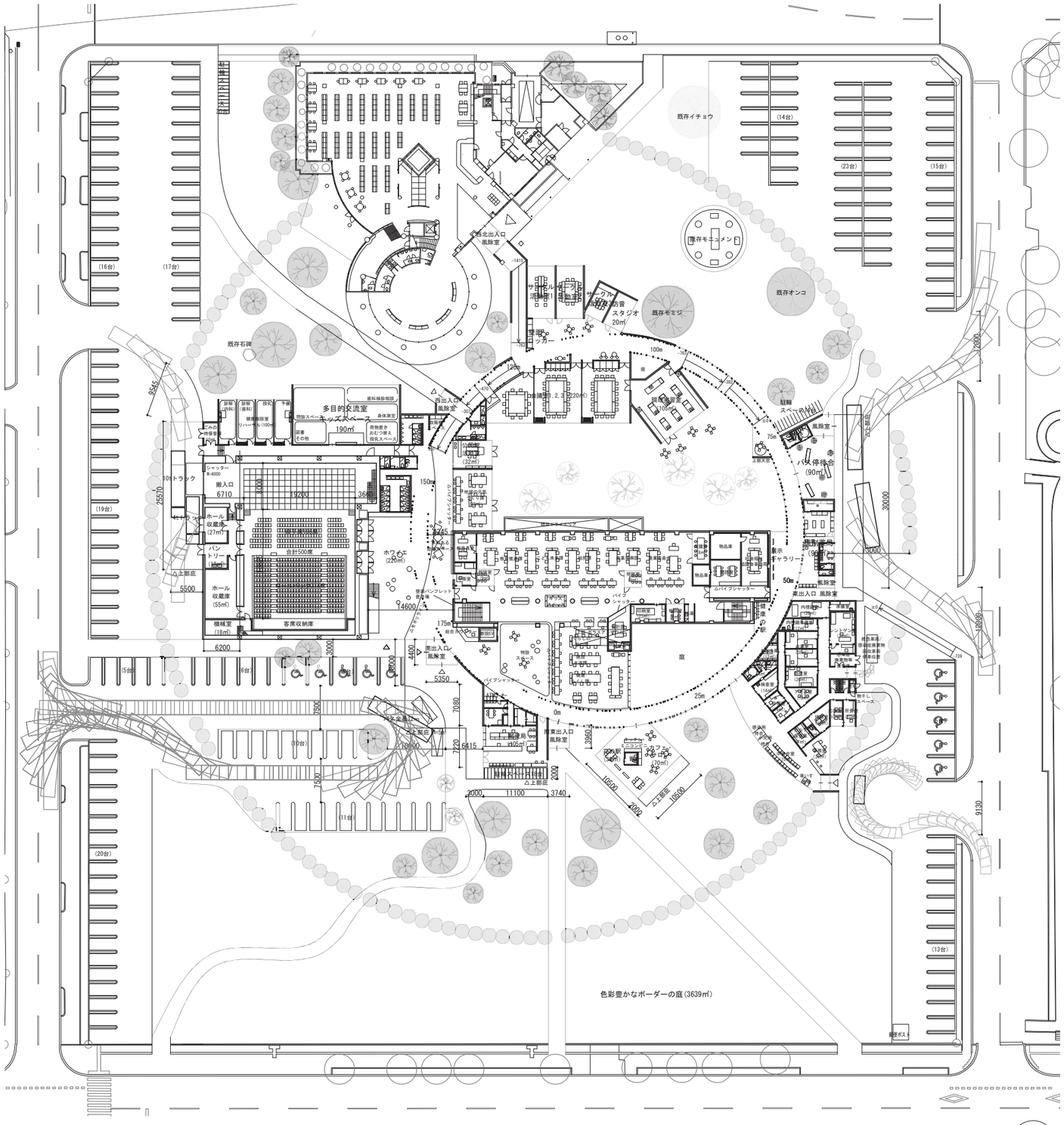

1階平面図 S=1:800

3　北エリア　２階 / 地階平面図

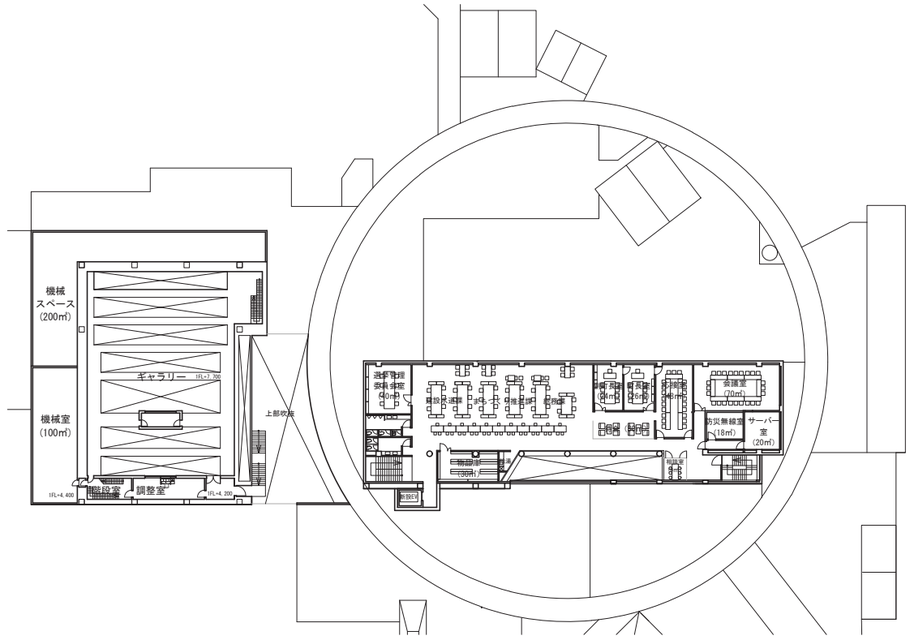

2階平面図 S=1:800

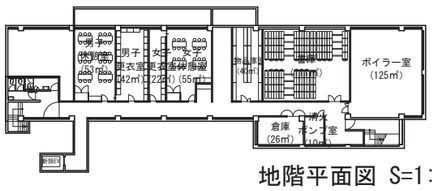

地階平面図 S=1:800

S=1:800

4　南エリア　平面図

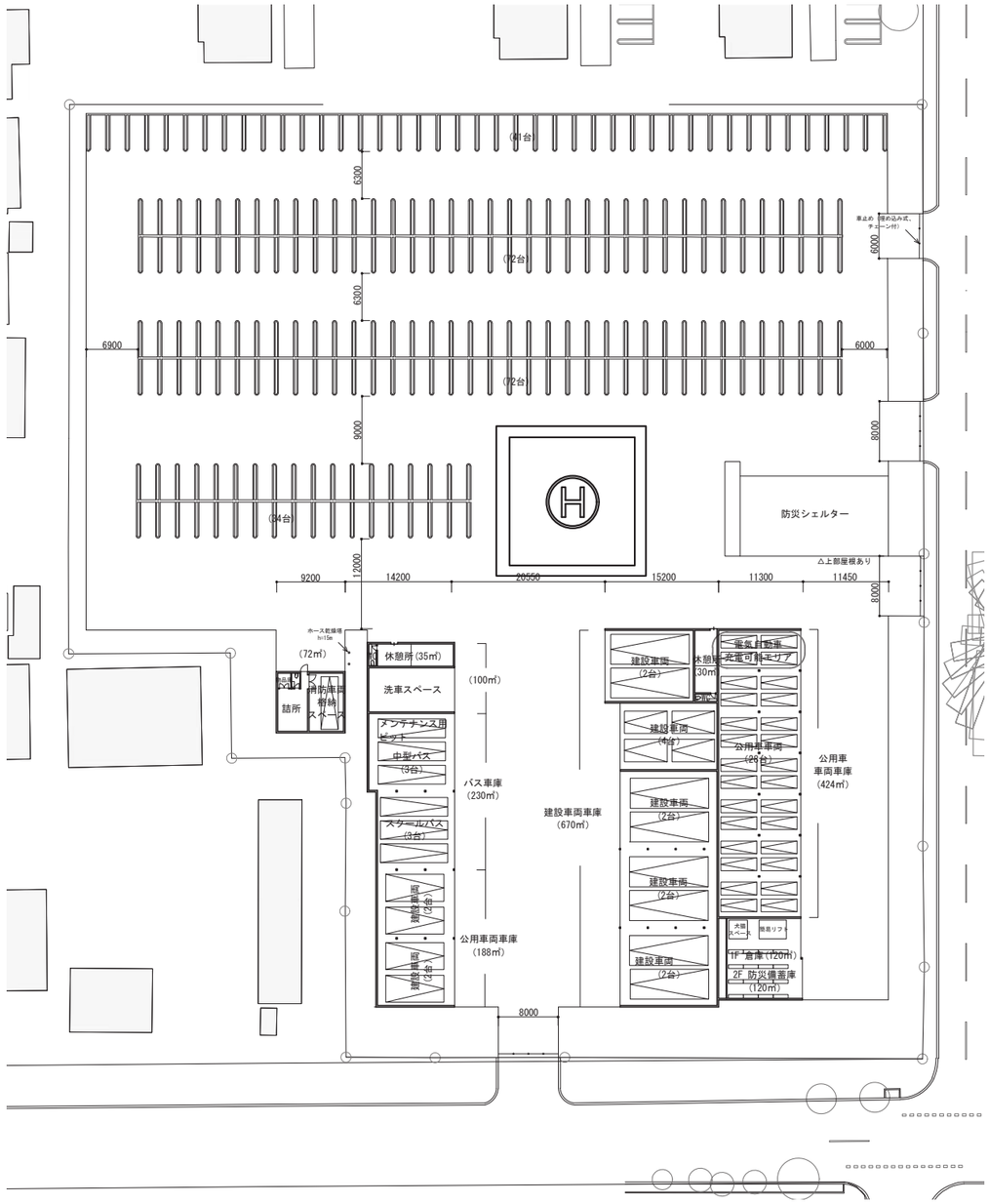

1F 平面図　　倉庫上部 2F 平面図

5　屋根伏図

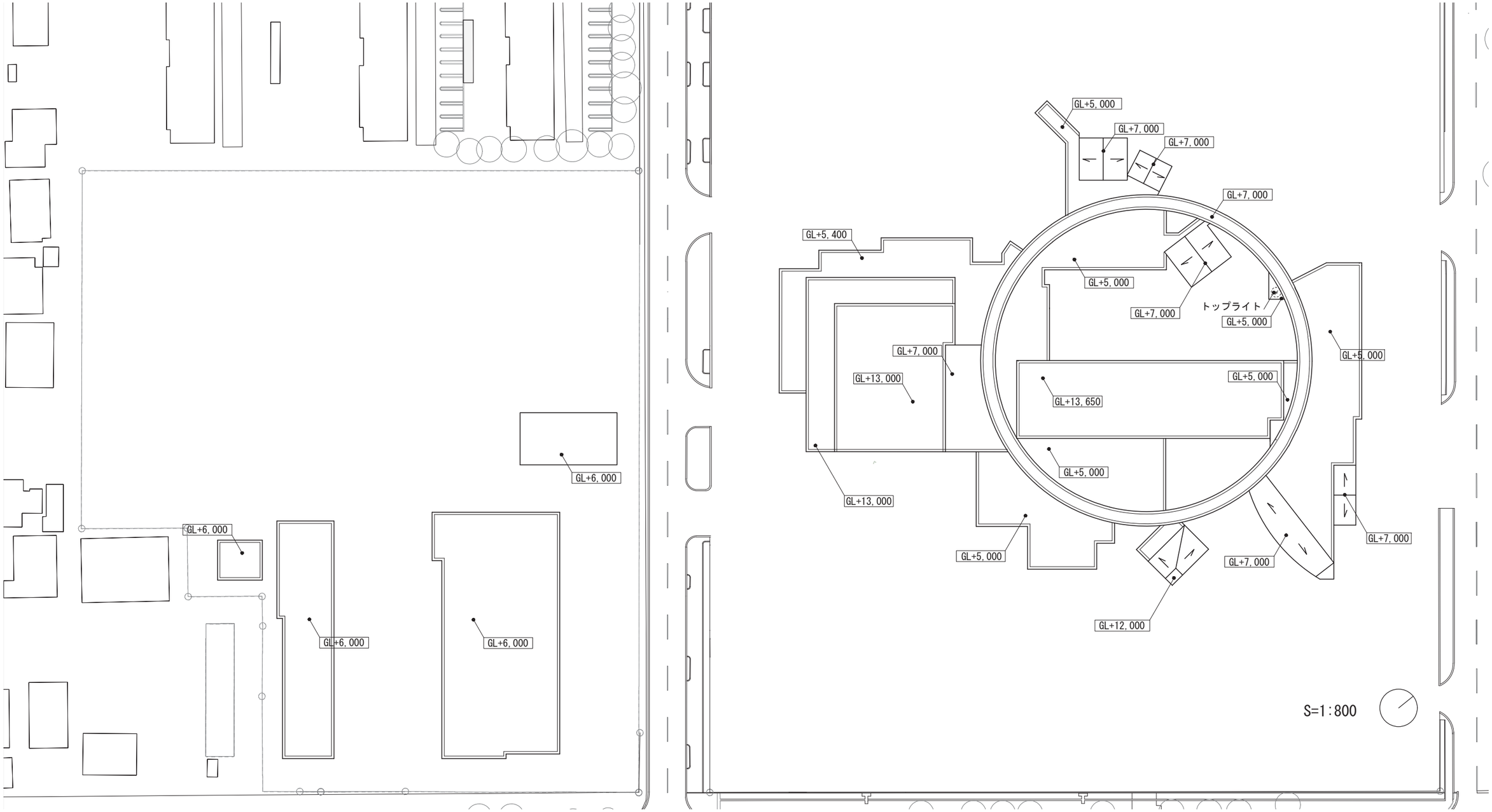
GL+5, 000
GL+7, 000
GL+7, 000
GL+7, 000
GL+5, 400
GL+5, 000
トップライト
GL+7, 000
GL+5, 000
GL+7, 000
GL+5, 000
GL+13, 000
GL+5, 000
GL+13, 650
GL+5, 000
GL+13, 000
GL+5, 000
GL+7, 000
GL+7, 000
GL+12, 000
GL+6, 000
GL+6, 000
GL+6, 000
GL+6, 000
S=1:800

6　断面図

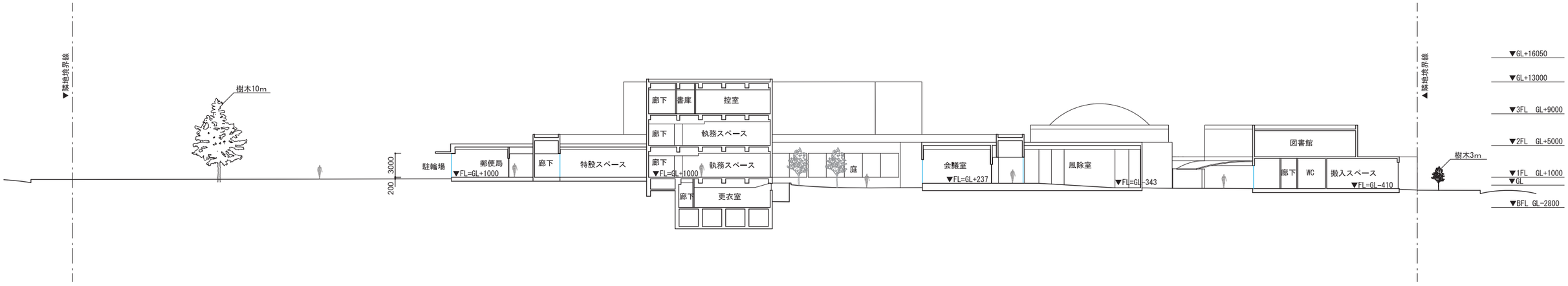

A-A' 断面図　S-1/500（A3）

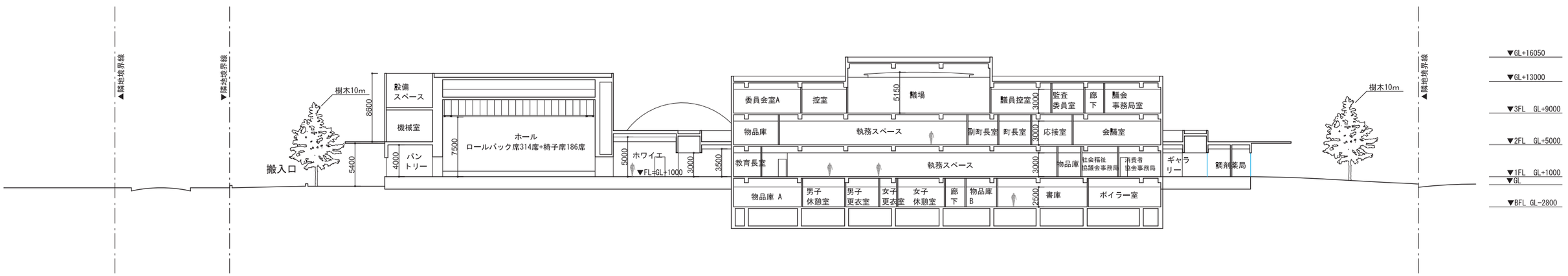

B-B' 断面図　S-1/500（A3）

7　立面図

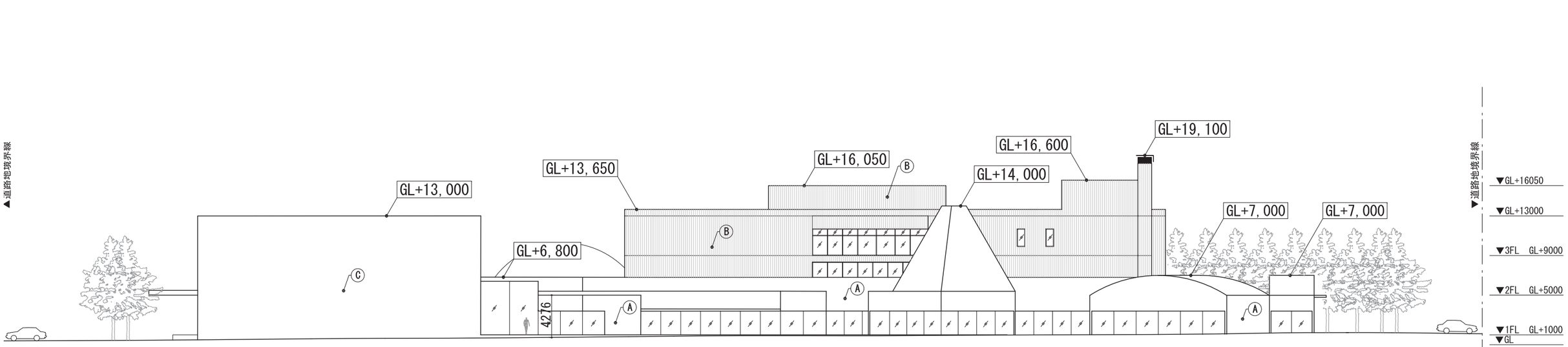

南立面図　S-1/500（A3）

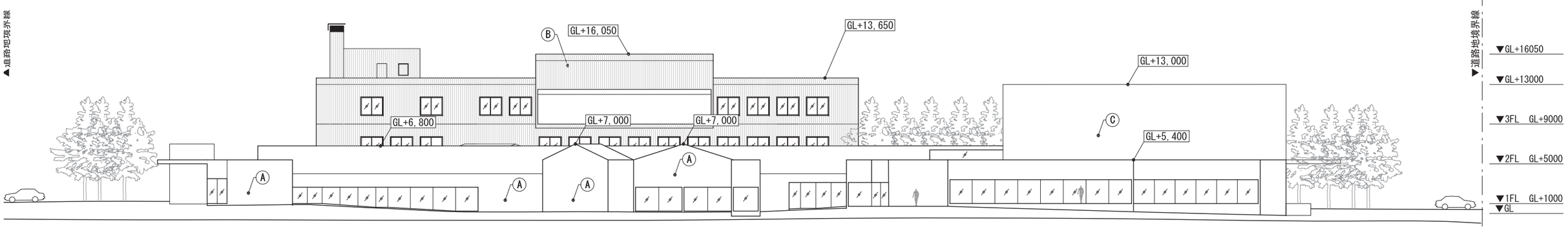

北立面図　S-1/500（A3）

凡例：A　アルミスパンドレル　B　既存外壁　C　RC 打放しの上塗装

7　立面図

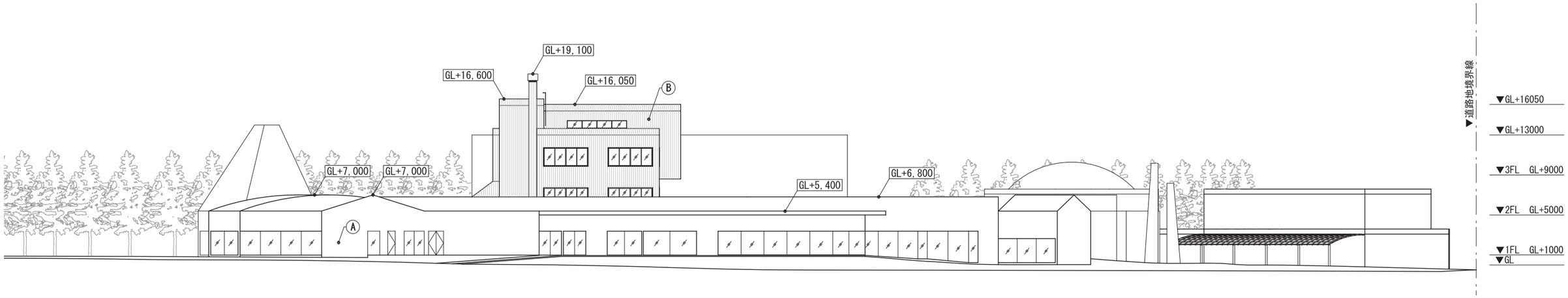

東立面図　S-1/500（A3）

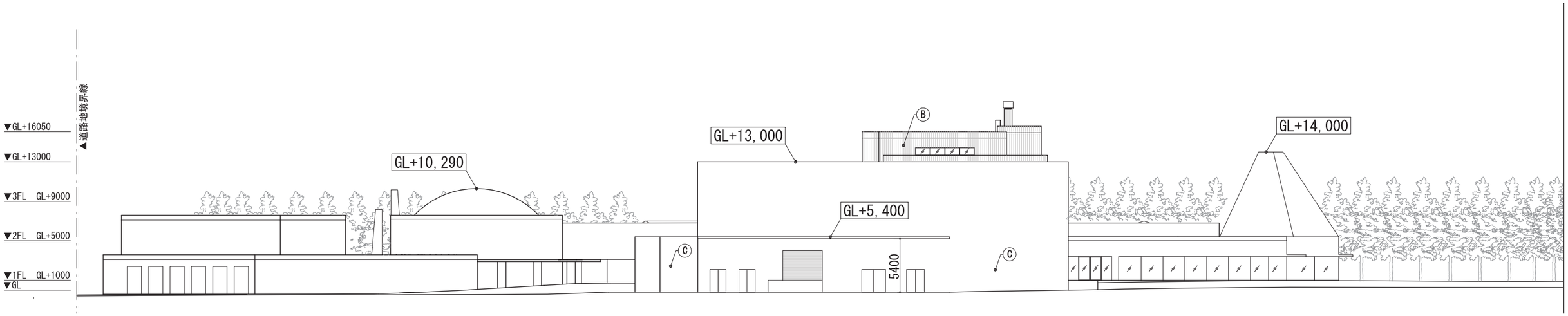

西立面図　S-1/500（A3）

凡例：A　アルミスパンドレル　B　既存外壁　C　RC 打放しの上塗装

7　拡大平面図

診療所　A3 S-1/400

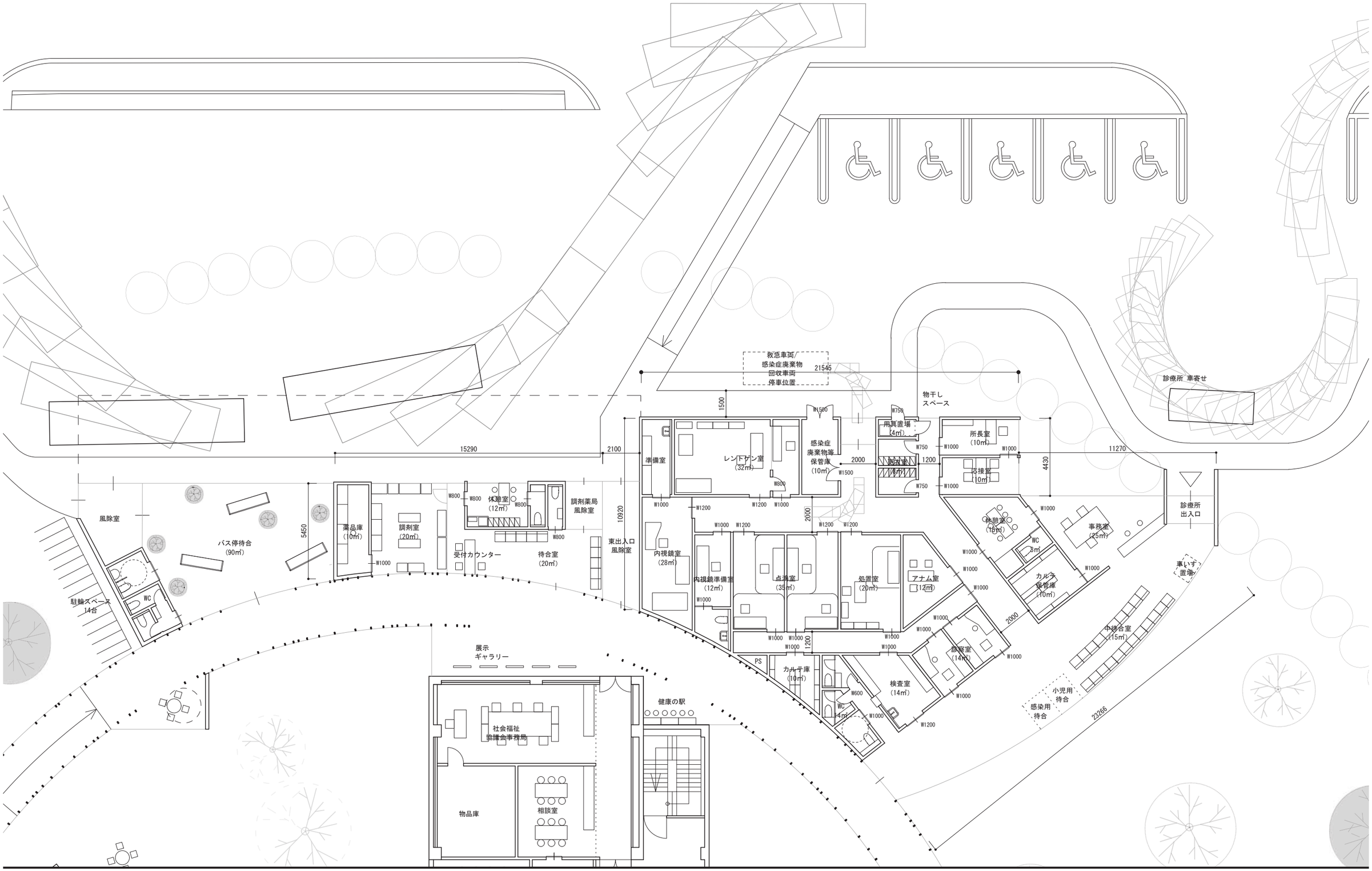

7　拡大平面図

執務スペース 1F　A3 S-1/400

7　拡大平面図

執務スペース 2F　A3 S-1/400

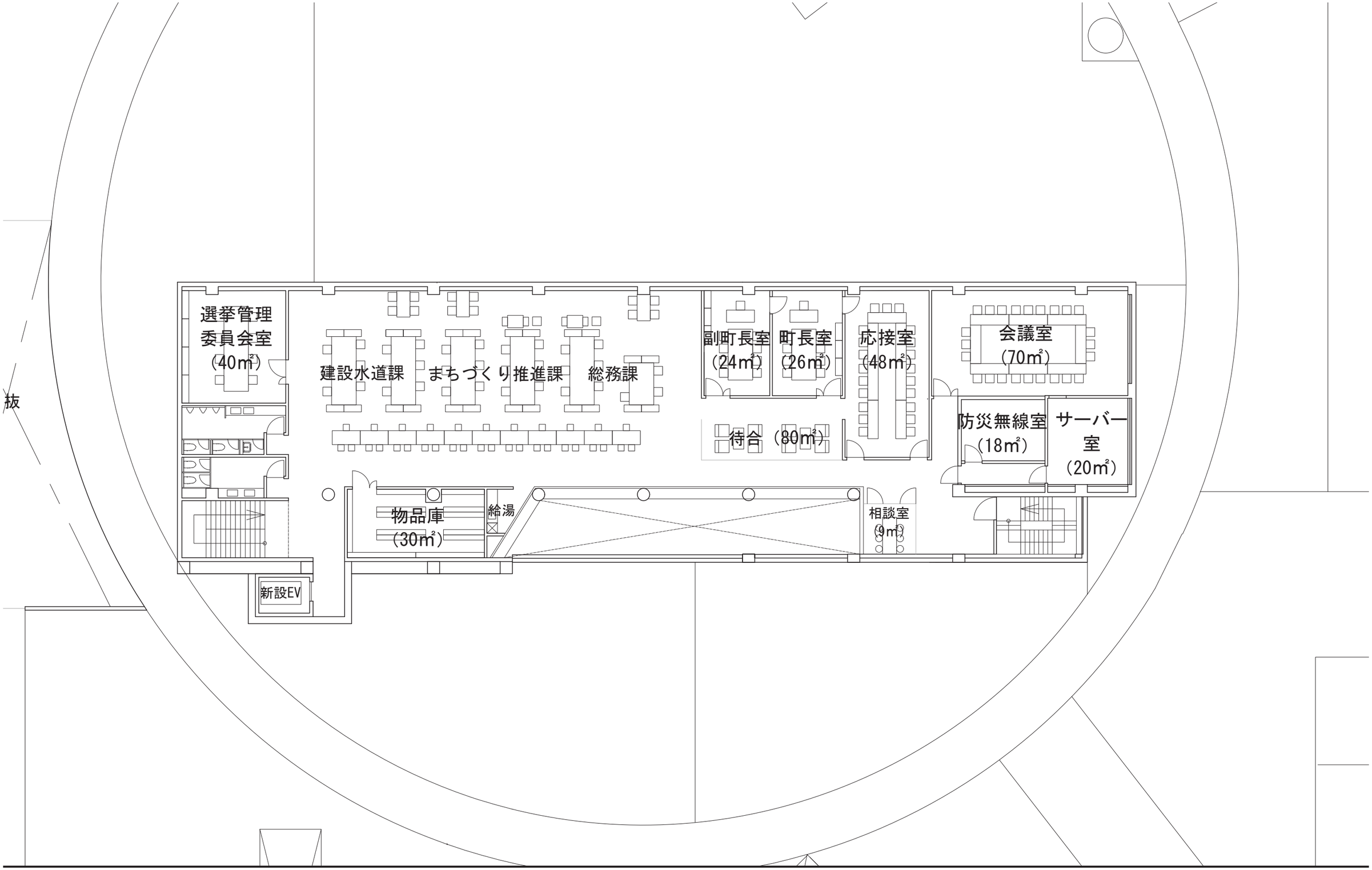

7　拡大平面図

執務スペース B1F　A3 S-1/400

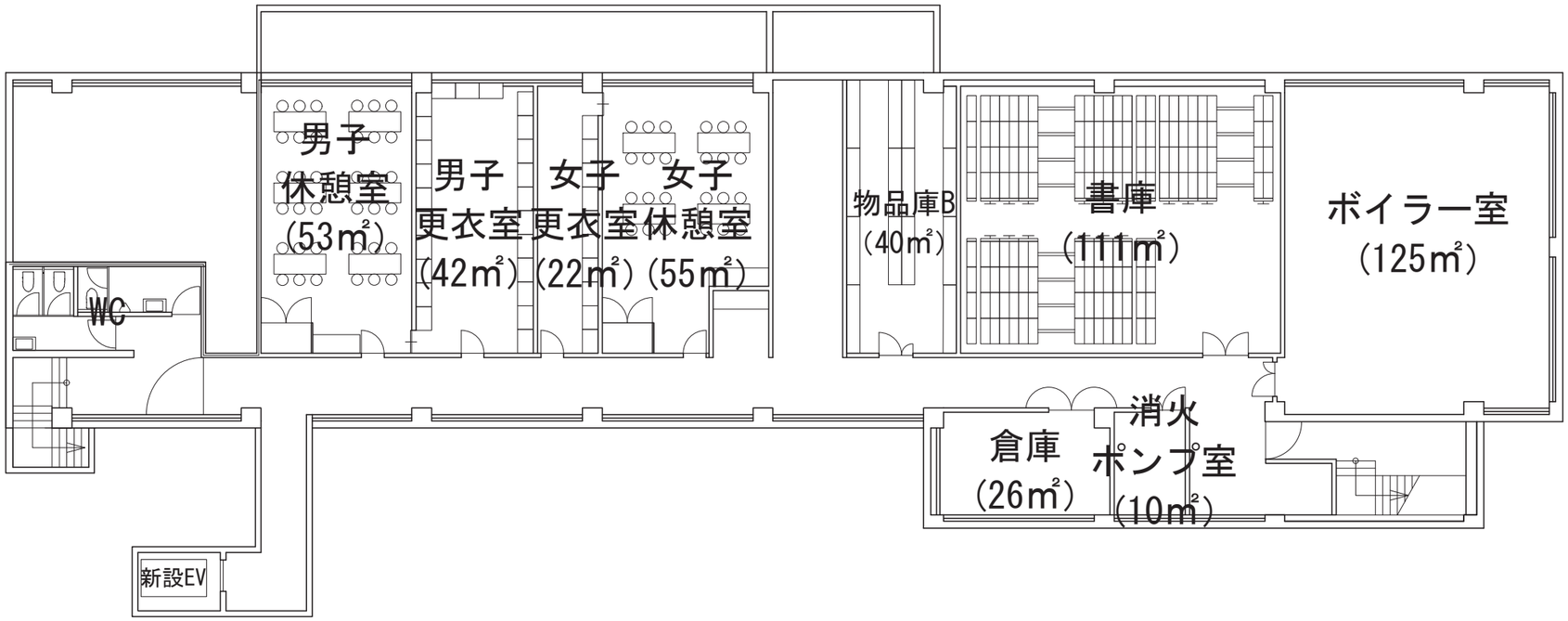

1　内観 / 外観イメージパース

施設全体鳥瞰

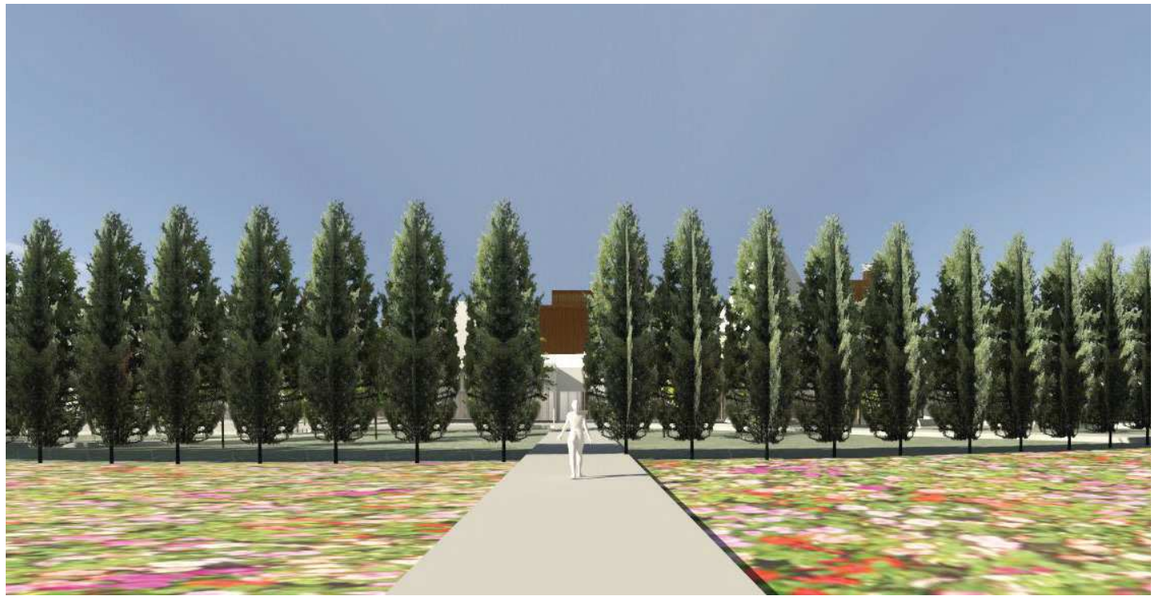

正面外観

会議室内観

回廊、カフェ・執務内観

1　内観 / 外観イメージパース

ホワイエ内観

ホール内観

執務スペース内観

回廊内観

第９章　概算工事費

【 東神楽町複合施設 】		工事費(税込)当り	(坪単価1,434千円)		
Ⅰ. 直接工事費		2,735,930,000	333,854/㎡	工事費割合 建築割合	
A. 建築工事		2,144,735,000	261,713/㎡	66.3%	
1.直接仮設工事		78,294,000	9,554/㎡	3.7%	
2.土工事	一般土工	54,500,000	6,650/㎡	2.5%	
	山留め他	0	/㎡	0.0%	オープンカット工法想定
3.地業工事	地業	14,765,000	1,802/㎡	0.7%	
	既製コンクリート杭	0	/㎡	0.0%	
	現場打ちコンクリート杭	0	/㎡	0.0%	
	地盤改良	0	/㎡	0.0%	
3.躯体工事	鉄筋	24,442,000	2,983/㎡	1.1%	
	コンクリート	99,480,000	12,139/㎡	4.6%	
	型枠	61,945,000	7,559/㎡	2.9%	
	鉄骨	360,294,000	43,965/㎡	16.8%	
4.外部仕上工事	屋根・外部床等	45,404,000	5,540/㎡	2.1%	
	外壁	54,413,000	6,640/㎡	2.5%	
	外部建具･開口部	196,717,000	24,005/㎡	9.2%	
	外部雑	67,535,000	8,241/㎡	3.1%	
5.内部仕上工事	内部床・壁・天井	325,853,000	39,762/㎡	15.2%	
	内部建具・開口部	129,571,000	15,811/㎡	6.0%	
6.舞台設備工事	機構･照明･音響･客席	227,827,000	27,801/㎡	10.6%	
7.昇降機設備工事	新設	45,046,000	5,497/㎡	2.1%	
8.屋外工事	工作物	39,091,000	4,770/㎡	1.8%	
	構内舗装	74,098,000	9,042/㎡	3.5%	
	屋外排水	27,400,000	3,344/㎡	1.3%	
	植栽	50,354,000	6,144/㎡	2.3%	
9.その他工事	附帯改修	152,740,000	18,638/㎡	7.1%	
	解体･その他	14,966,000	1,826/㎡	0.7%	
B. 電気設備工事		165,284,000	20,169/㎡	5.1%	
C. 空調設備工事		297,930,000	36,355/㎡	9.2%	
D. 給排水衛生設備工事		127,981,000	15,617/㎡	4.0%	
Ⅱ. 共通費		496,844,000	60,628/㎡		
(1)共通仮設費	5.5%	150,476,150		4.7%	積上げ分を含む
(2)諸経費	12.0%	346,367,850		10.7%	現場管理費＋一般管理費等
Ⅲ. 合計 （工事価格）		**3,232,774,000**	**394,481/㎡**	100.0%	
Ⅳ. 消費税等相当額	10.0%	**323,277,400**	**39,448/㎡**		
Ⅴ. 税込み総合計 （工事費）		**3,556,051,400**	**433,929/㎡**		

■工事費概算算出方法について

・建築工事費については、基本設計の構造・用途・規模・地域性が類似している実績案件に基づき、新築・改修それぞれの㎡単価をエリアごとに乗じて算出し、かつ、各仕上･仕様の補正を行い設定した。また、大項目についてはメーカー見積による単価を採用した。

・電気設備工事・空気調和設備工事・給排水衛生設備工事については、諸室の構成や機能が類似している実績物件に基づき、今回面積に㎡単価を乗じて算出し、補正を加え設定した。

・舞台設備工事については、基本設計に基づいた数量を算出し、メーカー見積りによる単価を採用とした。

･経費率については､各工事それぞれに実績物件による経費率､またはメーカーヒアリングによる経費率を参考とし算定したものである。